

私(私たち)にとっての「国連婦人の10年」

—— 団体・グループ、個人の活動事例・意見集 ——



昭和60年6月

労働省婦人局

私(私たち)にとっての「国連婦人の10年」

—— 団体・グループ、個人の活動事例・意見集 ——

労働省婦人局

は　じ　め　に

1975年（昭和50年）の「国際婦人年」と、これに続く「国連婦人の10年」において、世界各国で平等・発展・平和を目標とした婦人のための諸活動が展開されてきました。

我が国においても、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を目的とした国内行動計画が策定され、これに基づいた諸活動が展開されてきたところです。

本年は「国連婦人の10年」最終年にあたることから、労働省は、「国連婦人の10年」が個人・団体等にとってどのような意味をもつものであったか、また、個人、団体等がこの10年間に家庭、職場、地域等においてどのように自主的な活動を進めてきたかについて、個人、団体、グループの活動事例・意見を募集しました。

全国からの応募は、771編を数え、選考委員会による審査の結果、45編を入選文とし、ここに「私（私たち）にとっての『国連婦人の10年』— 団体・グループ、個人の活動事例・意見集 —」として集録いたしました。

この活動事例・意見集が、今後の活動の一層の発展への一助となることを願って刊行いたします。

昭和60年 6 月

労働省婦人局長

目 次

はじめに

活動の事例・意見

1. 活動の場を広げる

(個 人)

- 地場産業振興と婦人の役割 (青 森) 前 田 セ ツ …… 2
- 小さな実践活動 (宮 城) 高 平 かね子 …… 3
- 私にとっての「国連婦人の10年」とは (山 形) 高 橋 カ ツ …… 5
- 私の専業主婦としての自立とは (福 島) 佐 藤 紀 子 …… 6
- 私にとっての「国連婦人の10年」 (神奈川) 森 知 子 …… 8
- 男女平等を目ざして (山 梨) 清 水 保 野 …… 9
- 華々しくはとべないけれど — 農村にはばたく —
(岐 阜) 横 田 喜 子 …… 11
- 私にとっての社会参加 (滋 賀) 中 井 さち子 …… 12
- 私の「国連婦人の10年」 — 「紀の女大学」を発足して —
(和歌山) 恩 田 景 子 …… 14
- 私のこの10年 (徳 島) 清 原 ^{まゆみ} 守諭己 …… 15
- 私の10年 (香 川) 宮 城 正 枝 …… 17
- 私にとっての「国連婦人の10年」とは (愛 媛) 永 井 民 枝 …… 18
- 私にとっての「国連婦人の10年」とは (福 岡) 水 城 千鶴子 …… 20
- 私にとってこの10年 (福 岡) 荒 谷 モリエ …… 21

(団 体)

- くんだり同人の会の一員として (北海道) くんだり同人の会 …… 23
- 調査をして分ったこと (栃木) とちぎ婦人問題研究会
— 婦人の地位を考える部会 — …… 24
- 私たちにとっての国連婦人の10年
(石川) 金沢を世界にひらく市民の会 …… 26

◦「庄原の明日をひらく女性の会」の歩みについて	
	（広島）庄原の明日をひらく女性の会 …… 27
◦私たちのグループ活動	長谷川婦人グループ …… 29
2. 政策・方針の決定への参加	
（個人）	
◦社会参加「私の10年」	（青森）桃 沢 和 子 …… 32
◦婦人町議を送りだして	（熊本）黒 田 ハマ子 …… 33
◦女性農業委員を選出して	（沖縄）田 場 久美子 …… 35
（団体）	
◦婦人村議を私たちの手で誕生させて（岩手）沢内村婦人有権者の会 …… 36	
◦「婦人の10年」(政策決定への参加促進)	
	一農村における婦人団体活動一（鳥取）東郷町婦人団体協議会 …… 38
3. 社会環境を整える	
（個人）	
◦男女同一の教育課程の実現	
	一 中学家庭の男女共学をめざして一（秋田）本 郷 郁 …… 42
◦私にとっての「国連婦人の10年」とは	（茨城）内 田 奎 子 …… 43
◦郷土の活性化をめざして	（栃木）福 島 スエ子 …… 45
◦もう競争はやめて	（埼玉）白 川 典 子 …… 46
◦PTA活動について	（千葉）小 池 玲 子 …… 48
◦母の遺志を娘に	（大阪）角 田 禮 子 …… 49
◦暮らしとその実践	（鳥取）久 利 溪 子 …… 51
◦調停委員の立場から	（大分）柿 添 富 …… 52
◦働きながらの子育て	（鹿児島）中 村 和 恵 …… 54
（団体）	
◦「女性の社会参画とキャリア開発プログラム」の実践活動から	
	（東京）中央ユネスコ協会 …… 55

◦ 私たちにとっての「国連婦人の10年」	
—新潟市の女性たちの動き—（新潟）新潟に婦人センターをつくる会 ……	57
◦ 「国連婦人の10年」このチャンスを生かした私たちの活動	
（長野）佐久市婦人団体連絡協議会 ……	58
◦ 女だからあたりまえ・ストップ	
—婦人の10年・3回の実態調査から—（愛知）愛知土曜会 ……	60
◦ 男性の意識改革が女性の向上へ	
（佐賀）唐津原爆被害者の会 ……	61
4. 活動の連帯を進める	
（個人）	
◦ 「国連婦人の10年」生協運動に意欲を燃やして	
（石川）清水英子 ……	64
◦ 私にとっての国連婦人の10年	
（石川）梶井幸代 ……	65
◦ 回覧ノートで仲間づくり	
（高知）山崎田鶴子 ……	67
（団体）	
◦ 私たちにとっての「国連婦人の10年」とは	
（千葉）君津市婦人の集い ……	68
◦ 10年をふりかえって、これからなお（神奈川）川崎ユー・アイ協会 ……	70
◦ 福井の婦人の連帯の場づくり	
（福井）ふくいno生活と婦人問題研究会 ……	71
◦ ミニコミ誌「パンの耳」を発行して（静岡）女性談話室しずおか ……	73
添付資料	
1. 「国連婦人の10年」に関する活動事例・意見募集要領 ……	76
2. 選考委員会の構成 ……	78
3. 「国連婦人の10年」に関する活動事例・意見募集応募状況 ……	79

活 動 の 事 例 ・ 意 見

1. 活動の場をひろげる

地場産業振興と婦人の役割

青森 前 田 セ ツ

(65歳 農業)

「岩木の漬物」は、今ふるさとの味として評判を高め、東京のデパートにまで販路を広げることができたが、岩木町農協婦人部が漬物でこのような地位を築きあげるまでには、昭和40年代以降のなみなみならぬ努力があったからこそできたことである。

婦人部が漬物に取り組んだきっかけは、当時米の転作として野菜の増産が行われ、その野菜を漬物として出荷しようとした話がまとまった。原料から製品に至るまで全て手作りで作り、消費者の好みを知るための試食会、展示会開催を続けて、契約加工へと進み、まさに手さぐりの形で商品化の実現へと発展させてきた。そして昭和40年代の終わりには商品化の目途がつき、その後は漬物の需要ものびて、安定した収入も得られ、婦人は日稼ぎに出る必要もなくなった。このように年々需要が増えると、従来の体制では対応が不可能となり、1人でも多くの婦人が共同作業をする場の確保が必要となったときに、幸いにも昭和53年に国の補助、町や農協の協力で漬物加工センターが完成し、これによって漬物作りの基盤は更に充実し、より一層発展への足がかりとなったことは確かである。思えば長い道のりで、これまで何度も失敗を重ねているうちに、メンバーも100人近くから4分の1にまで減少した。しかし現在は、センター建設の借金1,800万円の返済の目途もつき、まるでこれまでが夢のような気がするが、かえりみれば、とにかく女性自身が生産、販売、外交まで全てやり通したことが成功の要因だったと思っている。

更にこの岩木の漬物は、自然食品の味がかわれて、国内のみならず海外へも進出し、昭和56、57年にはハワイのデパートで漬物講習と即売会、59年にはフランスに招かれて、日本で代々受け継がれてきた味を紹介し、日本と外国を結びつけるささやかな役割を担ったと思っている。

又、津軽には古くから農家の婦人によって受けつがれてきた「こぎん刺し」という一種の刺しゅうがあり、私はこの魅力にひかれて、自分の趣味として農家の傍ら、技術を習ってきた。

こぎんの系統だった刺し方とその心を伝えなければということから、弘前や東京で「こぎん教室」を開き教えてきた。その生徒の中の米国人の生徒が、こぎん刺しの素晴らしさを紹介したいと米国に招待をしてくれた。手造りを尊重する米国の人々に歓待され、大学でこぎんの講義や実技指導をする等こぎんのPRをしてきた。又刺しゅうとしての芸術性を認められてヨーロッパでも作品展示が行われ、津軽こぎんは世界に大きく飛躍した。

58年、こぎん刺しを農閑期に出稼ぎをしていた農村婦人の収入源にするために「こぎん共同センター」を建設、59年1月より生産が始まり、収入を得ると共にふるさとの伝統を引きついできた。

昭和50年の国際婦人年以降、いろいろの分野での婦人の活躍が目立ってきたが、その中で、青森の一農村で婦人が自らの足もとを見つめることで生まれた、漬物とこぎんの生産を通じて、私達婦人は一步ずつ、しかも着実に力を貯えながら、地場産業振興のささやかな一部分を担ってきたのではないかと自負している。

もともと、岩木の漬物もこぎん刺しも、貧しい津軽の農家主婦の生活の知恵が結晶して生まれたものであったが、これからも私は、その生活の知恵を代弁して生きていかなければと思っている。その意味で、国連婦人の10年は私に大きな勇気を与えてくれたと思っている。

小 さ な 実 践 活 動

宮城 高 平 かね子

(60歳 無職)

この3月、孫の1才の誕生日から娘は、1年間の育児休業を終えて再度、保母として働きに出ることになる。娘の場合は、同一職場に復帰できるだけでも幸福とすべきであろうか。結婚のためにやむなく退職せざるを得なくなった姪を身近に見て、

せっかく大学を出て就職したのに本当に勿体ないと思う。一般的には、私達の時代よりは制度上にしても優遇されてはきてはいるが……。私の場合は、娘のように育児休業まではなかったが、産前産後の休業はあったので恵まれた職場(教員)と言える。けれども偶然とは言え、娘は夏休み、息子は正月休みに出産となり、「皆に迷惑をかけないようにとの配慮の現れ。」と、今でも語り草となっている。

さて、慣習をも含めた男女の性別役割分担の見直しを謳ってきた「国連婦人の10年」も今年是最終年を迎える。そこで、自分なりに振り返ってみる絶好のチャンスではなかろうか。

私が停年退職したのは、婦人の10年の中間年の時でした。幅広く教養を身につけるために仙台婦人セミナーを受講し、そこから婦人の国内研修に参加し、その報告会で、「仙台にも子育て中の若い世代の人にも学習の場を是非設けてほしい。」と提言したのでした。

その後、託児つきの自主グループ(かたつむり)で、毎月1回、例会を開き学習をしているが、今年でちょうど4年目になる。年齢も20代から70代まで、なかなかバラティに富んでいる。常に18名位の仲間がいる。託児室の子ども達も幼稚園や小学校に入学したり成長の早いのに驚いている。問題点としては、学習をする会場をさがすのが大変である。特に託児室がないことが一番で、公共施設を建てる時は、是非、託児に使用できる部屋を作る配慮がほしいと思っている。この学習会も、今、3年間学習したことのまとめとして全員で書いた文集の編集をしている。題は「家族の未来像。」などである。今からできあがるのを楽しみにしている。

又、私は、託児ボランティア自主グループ(おもちゃばこ)にも所属し、月1回の例会の他に託児の実践をしている。主に公民館。この頃は、保健所からも依頼されるようになり、嬉しい非鳴をあげている。問題点は、やはり託児室の不備なことがあげられよう。このように私は、託児つきの学習の場がほしいと提言してから、いつの間にか託児に関係のあるグループに所属し、私にもできることに参加しているのである。

尚、私は、今、民生児童委員としても2年目を迎えたことでもあるし、地域ボランティアの会(あさひ会)も発足しているので、今までの他に、これからは、地域の一員として、更に福祉面でもお役に立ちたいと思っている。

国連婦人の10年の最終年は、私にとってはむしろこれからである。大きな夢をか

なえるためには、足もとを見つめながら、小さな夢を持ち続けて、これからも、実践に励みたいと思っている。

私にとっての「国連婦人の10年」とは

山形 高 橋 カ ツ

(45歳 無職)

「国連婦人の10年」を契機として、私たちの山形県婦人問題研究会は、昭和54年に「婦人問題推進のための県内行動計画」を策定し、自主的に問題解決学習をやる実践グループとして発足しました。

活動内容は、婦人問題に対する正しい認識と共通理解を深めるための課題研究や、調査研究並びに行政決定に参画できる資質の向上のための研修などをおこない、10数名ずつのグループ編成を行ないました。

一年目は、同じスタートラインに立ち、自分の目で婦人の生活行動の実態の中から「ライフステージ別にみた山形県の婦人問題」をとりあげ、研究方法は各グループの自由とし、研究方法の模索、対象者の選択、設問のあり方、これに対する会員の討議やプロセスの中に研究効果を考えました。二年目は、一年目の研究を土台として問題を実態的に把握し、各グループ毎に問題を明確にする作業をし、三年目の農家グループは、生活の糧である生産物を研究対象とし「生産と流通、そしてそれを支えている女の労働」に視点をあて、その中における女のかかわりの大きさに比べ、女の力を認めてくれない部分への反省を強調し、農村における婦人問題を指摘した。この頃から、私は婦人問題が足元にあることを認識し、また、私はグループに入り、グループを結成することにより婦人問題を解決しようとしていたが、それ以前に、私の家、私の家のまわりの中から、その実態を正しく認識・分析し、その中にある婦人問題の発見と解決こそ先づ会員としての一つの研究と考え、地域の公民館活動

の中に生花教室を開きました。当初12名の会員からなり、会の名称を「北花会」と名づけ、公民館活動にはなくてはならない一行事としたのです。ある時、「先生の稽古が待ちどおしくって、とっても楽しいの。」と途中から入った会員が話しをすると、もう一人の婦人が、健康器具を使ったけどよくなり、「会」に入ってみたら不思議な程治ったと喜んで話すのです。そのときふとそれは一人息子を育てあげた安堵、精神的な空白、又「会」においての仲間との語らいに加えて、美しい花への愛情・活ける喜び・活けた後の充実感などの積極的な生活への参加が健康器具を不用にしたのだと思ったのです。そこで、私は遠くにあった婦人の問題も身近にあることに気づき、グループの活動も勿論ながら、自分自身から行動し、実践することで自立し、そして婦人の問題を確立することが大切だと思いました。山形県でも60年度は、新アルカディア構想のもとに福祉社会の理想郷をつくろうと考えているが、人間が生き生きとして生きる福祉社会のための研究もこれから必要でしょうし、男女の共同による、協働の生活があってこそ、婦人問題が解決すると思います。が、一人一人の自立なくしてはこれを成立させていくことができないのではないのでしょうか。

私は公民館活動をきっかけとして、生きた婦人問題を体験したのです。

私の専業主婦としての自立とは

福島 佐藤 紀子

(45歳 無職)

国際婦人年の最終年に際して、新たに、子育て後の人生を足元から見直してみることが必要だと思います。昔は、40の手習いと言われてましたが、今、私は後半の人生の出発点と考えて、自分の育てるべき世界を持ち、魅力ある老後を送るための学習を更にしなくてはと日々に感じています。この国際婦人年の宣言を機に、自分は

まず何を柱にしていってらよいのか、見当が付きませんでした。丁度、家庭の中では子育ての最中、そこで、私は家庭での主婦としての役割を肝に銘じ、出発点としました。家庭は夫婦の協力、家族の安らぎの場、明日への鋭気を養う所でもあり、女にとっての時間は、単調な生活の中にも活性化が必要です。糸を紡ぎ、編み、織る、まさに女の典型的な一瞬のヒラメキなのです。家庭の中心は女性です。私は自分なりの時間表を頭におき、子育ての大変な時期だからこそ有効な時間の過し方を工夫し、時間を上手に使いこなす努力をしてきました。その空白の時間の利用を、初めは子育て中心の学習「幼・小・中学校家庭学級」へ出席、それも昨年1月で終了。同時に進行していたのが、家の中でもできるボランティアとして、一昨年4月より1年3カ月、福島県点字図書館の点字の研修、昨年7月修了、8月より一応登録されて点訳の一步を踏み出しました。昨年3月より家庭学級で出会った友人と婦人問題について、本格的に学習を始めることにしました。毎月1回の割で資料交換と話し合い。その間、いろんな婦人のつどいに自分の目で確かなものをつかむため、積極的に参加しました。これは、最大の心の財産の貯蓄なのです。特に、昨年10月新聞社主催の国際シンポジウムでは、「子どもたちに何を伝えるべきか。」

「二十一世紀の提言 ―いかに女性の果す役割は大きい―」かつ責任の重大さを感じてきました。小集団の地域活動の大切さ、人間が心を開くことにより、よりよい平和・家庭・夫婦関係が生まれることだそうです。一母親として、二十世紀を生きて行く子たちにウソのない認識や、自立心、向上心を持たせなくてはなりません。やはり女である母親の役割が大です。こんなことを常に考えながら、夫や子供たち、地域の人たちとの接し方など、元来、家庭では女王蜂的な存在だった私は、外へと少しずつ目を開き心を開けるようになってきました。自己中心型から徐々に脱皮の段階です。心が広くなり、物事を冷静に判断できるようになってきました。4月から1年間、心を新たに、婦人ゼミに出席します。そこで得たものから一つでも地域に還元できればと願っています。この婦人の10年は、心の学習の年でもあり、私にとっては、精神的な自立を促してくれた年でもありました。最終年を出発の年とし、自身の自立の踏み台とし、更に、すべてに協力して、私を支えてくれている夫や子供たちに深く感謝しつつ、私のささやかで素敵な精神的な自立を達成したいと思っています。

私にとっての「国連婦人の10年」

神奈川 森 知 子

(45歳 看護婦)

私は10年前、地域の子供会や社会教育の分野で、地域活動を活発に行なっていた。その頃、社会福祉が大きく取り上げられ「福祉の風土づくり」の講座を通して、何の特技もなく無力な自分を見つめ直し、また、サラリーマンだった夫が突然会社を辞める事態になって、自分の息子や娘と同年齢の人達に混じって准看護学校の門をくぐったのである。

それから2年、准看護婦の資格を得、さらに1年後に看護婦のコースに挑戦して、都合6年かかって看護婦の国家試験に合格することができた。

在学中は妻であり母であり学生であり、勤めを持つ社会人であるという、いくつもの顔を使いわけて過していた。

入学の動機はいくつもあったが、その中で社会福祉の、特に老人福祉の方面に進みたいという考えは、今も変わらないが、年は取っていても新人なのだから、まずは経験を積むことが先決と、卒業と同時にオープンした港南区の済生会横浜市南部病院に就職し、現在に至っている。

2年前の秋、つまり就職して半年目だったが、横浜市の婦人問題行政推進室の海外セミナーに選ばれて、フランスの婦人問題、オランダの老人福祉を学習できたことは、私の価値観の変換と、将来の展望という得難い経験をさせていただくことができた。

現在の職場は外科病棟で老人福祉と関係がないように思われるが、入院患者の平均年齢は60歳以上で、80歳以上の人の手術も珍しくないし、老人の入院によって展開される家族の様々な葛藤を目にして、高齢化社会の到来を肌で感じる毎日である。

日本の老人は、家族との同居が75パーセントでオランダの10倍以上である。オランダに限らず欧米では、子供たちは20歳前後になると独立して生活をはじめるので、その後の人生は単身あるいは夫婦で生活するようになり、精神的に自立できている点で大きな差がある。入院患者をみていると、女性よりも男性に自立できていない人が多いように思われる。

わが家では夫は自営して、3人の子どもも独立する日が近い。私はあと2～3年は経験を積むために勤務するだろう。その年、私は50歳、健康であれば、日本の老人福祉、特に老人ホームの理想像を模索しはじめているだろう。

自己の意志によって入所し、自己の責任によって生活ができ、あらゆる自由が得られるようなオランダの老人ホームの体制に加えて日本の精神風土が活かされるような、老人ホームを作りたいと考えている。

昭和60年、国際婦人年の最後の年であるが、婦人問題、老人福祉を考えながら、多忙な職場で毎日元気に働いている。この10年間は、私にとって意義深い10年間であった。

男女平等を目ざして

山梨 清水 保 野

(67歳 養護教諭)

過日、三浦朱門氏が自己紹介で「私は猛烈作家といわれる曾野綾子の亭主が務められるのですから、わかるでしょう。」と、にこやかな表情であいさつをされたのには好感がもてた。その言葉の中には、妻の地位を認めて喜んでいること、家庭においてどれだけ協力したであろうこと等が伺われ、男女平等の家庭生活の様子が彷彿として浮んだ。しかし、「国連婦人の10年」も、最終年を迎えるに至った今日において、このような家庭がどの位あるであろうか。県・市でも56年度から婦人行動計画が策定され、女性への偏見や差別をなくし、1人の人間として思う存分才能を発揮できるよう指針を与えてくださった。甲府市では婦人担当から全市民に向って、男女平等を踏まえての婦人の地位向上について、子育てについて、老後についての提言募集をされて私たちに考える力を呼び起こさせた。私は勉強するよい機会を与えてくださったことに感謝しながらこれに挑戦した。その後、入選者の集いが

あり提言者の会を発足しようということになった。足なみを揃える意味合いで「あしなみ」会とした。それは婦人の苦手としている「考える」「書く」「平等」を主眼としたものであった。会の運営は皆多忙であること、いつ迄も継続したい為に無理のないよう春夏秋冬の年間4回開催とした。但し、講演会映画会等もその中間に取り入れて、より一層の近代的知識の導入を図ることにした。お陰で私の脳裏にはいつも男女平等という文字が離れず、職場にあっても機会をとらえて実践に努めている。その結果従来から女性の特技のように言われてきたお茶汲みも、瞬間湯わかし器の設置の実現と同時に、セルフサービスで飲んで頂くようになった。これは決して女性の思い上がりではなく、同等の知識・機能を育てる為の時間と精神的余裕を得る方途である。男性もやってみれば結構不自然さはなく、井戸端会議的なコミュニケーションの場ともなっている。このように過去のイメージを一つずつ消してゆくことが必要と思う。「女性は作る人」「男性は食べる人」この観念もなくしたい。それには男女で仕事を分ち合うこと、女性はその余力を政治・経済その他の学習に費やしたらどうだろうか。創造力ゆたかで行動的な激励とした婦人であれば男性も再認識するであろう。男性に依存する女性、または依存することを美德と思っている間は、女性の地位向上も進展も期待できない。国際婦人年のお陰で女性の環境庁長官の出現と聞くがこれは一大成果であった。今後21世紀に向って平等・発展・平和に対してより以上に婦人の力が期待されると思う。私はその研鑽にひたむきな女性の一員でありたいと願っている。最後に次代を担う青少年の育成が急務であり、一大関心事であることを銘記し、テクノロジーの時代にふさわしい女性であり、母親であることを自負できるまでに努力したい。

華々しくはとべないけれど

— 農村にはばたく —

岐阜 横田 喜子

(38歳 農業)

私と「農」との出会いは彼と知り合った事から始まる。「農業とは決して華々しくはないけれど、自然相手の農業の中でしか得られない人生観の尊さがある。」と、情熱的に語りかけてきた彼のひたむきな姿に、農業なんか、と思っていた私の心も大きくゆさぶられた。

農村には、いろんな古いしきたりや因習があり、嫁姑問題など、暗い問題が山積している事を知って、あえて未知の世界にとび込むなら、私は全く新しいタイプの農村婦人に、明るい農村社会になるような努力をしたい、と夢をふくらませて結婚した。しかし、そんな夢がいかに思い上がりで、自分一人ではどうもがいても徒労にすぎないかを、間もなく思い知らされた。姑の姿を見て、これ迄の姑の年代、それ以前の農村婦人の生きてきた時代を痛く思わずにいられない。厳しい姑に仕えながら貧しさの中、過酷なほどの労働、何でも我慢我慢で働くのみ等々、農村問題、特に農村婦人の地位など、経済の高度成長の波にも乗り遅れ、つい最近まで、旧態然のままだったらしい。だからこそ、私の夢や理想もしばんだままで終らせてはならない、と思いつけてきた。「何とかしなくちゃ」 という焦燥の中から私の見いだした物、それは、まずは働く事以外に「読む事」「書く事」「外に広く視野を広げる事」であった。私たちは結婚してから念願通り規模拡大と同時に、9年目にして6人の子供に恵まれていた。忙しい中、またその疲労の中で書くという事は容易な事ではないが、それだけに、人の心を打ち、共感を起こさせるものといえよう。我慢だけが美德ではない。一般社会通念や農村生活の上で、どうしても言わねばならない事がある。このようなペンを持つ仲間の輪を広げたくて、県内に農村婦人の回覧ノートを回しましょう、と新聞で呼びかけた。8年前の事である。趣意を同じくする人から次々と手紙をもらい、県内回覧ノートのグループが発足した。既に全国にいくつかのグループがあり、その後も生まれていったが、皆友情を求め合い、点と点を線で結び合い、遂に手弁当で全国大会を開く面までも創り出したのである。素

晴らしい事と感動し、勇気をふるい起こされてきた。今私は農家ならではの貴重な体験を積み重ね、農村に生きる喜びを身体中で味わっている。

大企業や官庁で男性を凌いで活躍している女性を「とんでる女」というなら、農村で、生産の場である大地にしっかり足をふまえて力強く、たくましく生きている女性もまた、華々しくはとべないけれど、「はばたいている女」である。農業離れが進めば進むほど、農村婦人の果たす役割は大きくなり、自主的である事が求められ、能力を発揮する場もチャンスも大きく与えられつつある。実際農業に真剣にとり組み、ふしくれだった手、生物を育てる中でしか味わう事のできない尊い体験の中から、農村婦人問題にとりくんでいきたい。

私にとっての社会参加

滋賀 中井 さち子

(35歳 無職)

私は、良妻賢母を地でいく、明治生まれの母に育てられ、性別役割分担を信条とする男性と結婚した。当然、自分の意志も持たぬまま仕事をやめた。10年前のことである。

しかし、家事・育児の合い間の習い事や読書を通じて、女も家にばかりとじこもってはいけないと思うようになった。

滋賀県主催の国連婦人の10年の一つの学習会に参加した時のことだ。「女は、仕事を捨てた時から、敗北者である。中高年女性をハイと受け入れる甘い企業などない……。」

目の鱗が剥れるというのは、このことだろう。これを機会に今からでも遅くない。何事にも積極的に参加しようと決意する。

県政モニターにも力が入った。県民討論会においては、「今、何が必要か青少年」

のテーマで応募。厚かしくも、880名の中から、3人のパネラーとして壇上に。県婦人問題懇談会委員に途中年度から委嘱され、併せて県女性学講座受講。それらに、近畿、西日本、東京と、水を得た魚の様に、研修、会議にドンドン参加させて頂く。どの会議に臨んでも、自分の意見、考え方をもち、常に主体性をもって発言しようと心がけた。その為には、問題意識を常々もつ必要がある。遠方の立派な会議に出席していても、お客様気分の参加や眠っている人を見ると胸が痛む。

オムツ持ちの子連れで出発した社会参加であるが、家にいると我がままを言う子が、「お母さんの大事な勉強やから」と納得させると、持ってきたおもちゃで賢く遊んでくれた。

「何が不足で。」と外へ出る私を不服に怒鳴った主人が、明るくなっていく母子の姿にいつしか、「出席の会議には責任を持つ様に。」と言う様になってくれた。私は感謝しつつ、トイレのカレンダーにせっせと予定を書き入れた。

一昨年には、中国・湖南省政府招待による訪中国（知事団長以下20名）の中に参加させて頂く光栄を得た。貴重な体験を頂いた。

男の子も今春小2になり、皿ふき等手伝ってくれる。同じ家事をしていると、親子の対話がはずむのに気づき、子供の自立心が育つのが目にみえる。祖母が倒れたアクシデントの時、家事を何かと実家の母を頼りにしていた主人が、子供の弁当まで作ってくれた。

国際交流の司会の場や、県青連指導部員、自然食料理教室の助手、家で華道教室、大津市女性市民会議委員と楽しい事が一杯。憲法講座（婦人自主活動グループ。55名参加。1年間）をお世話させて頂けた。

高齢化社会にそなえ、今、レインボー計画といきがって、ある大学へ行く準備をしている。7年後には立派な特技を持ち卒業したい。

男に家庭的自立、女に経済的自立を強いる前の第一歩は、男に女の生き方を尊重し、認めてもらう精神的自立が、一番であると私の家庭を振り返って、その様に思う。男女の平等実現には、男性の理解と協力が不可欠だ。

「奥さん」でなく「表さん^{おもて}」と笑う夫に、国連婦人の10年、我家は180度回転。幸せ一杯です。

私の「国連婦人の10年」

—「紀の女大学」を発足して—

和歌山 恩 田 景 子

(32歳 無職)

「国連婦人の10年」が始まった年に、私は大学卒業と同時に結婚しました。その時には「国際婦人年」など全く知らない私でしたが、今にして思えば、私の「国連婦人の10年」も結婚と同時に始まっていたのです。

「女の幸せは結婚にある。」との封建的教育を受け、結婚を夢んでいた私にとって、結婚後の失望は大きなものでした。毎日、家事、育児に忙殺され、すり減っていく自分にあせりを感じ、「私はこんな事をするためだけに生まれて来たのか。」と極度の家事ノイローゼに陥ってしまいました。学生時代は能力を認められていただけに、女性の皆がやっている家事を快くやりこなせられない自分が情けなく思われたのです。

しかし、その想いはやがて「何故、男性には能力に応じて職を選べる権利があるのに、女性は結婚したら、その適性にかかわらず家事、育児が課せられるのだろうか。」という疑問と憤りに変わっていきました。「自己・妻母である事が両立できる結婚」を考えたくて、私は女性学を勉強したいと思うようになりました。でも、あいにく和歌山ではその場がありません。地域的ギャップに愚痴をこぼした私に「ないのなら、君が作れば」と助言してくれたのは他ならぬ夫でした。こうして、「紀の女大学」はスタートしたのです。

まず、私はおそろおそろ地方紙に小さく女性学の仲間募集の呼びかけをしました。その反応たるや、大半が「いい女を紹介してくれ。」という男性からのもので、和歌山での女性学に対する意識の低さを痛感しました。それでも十人程が集まり、昨年10月に第一回会合を開きました。活動形式としては、井戸端会議に終わらないように、身近な問題を通して自らの目で社会を考えようと、月2回、講師の方をお招きしたり、施設見学などを行っています。現在までに9回催しましたが、回を重ねる毎に会員も増え、30数名に増えました。

「国連婦人の10年」の最終年にあたり「紀の女大学」の今年の目標は、婦人の身

近な問題を多面的に取り上げ、まず、問題提起をして来年に向けたいと思います。

次代を育てるのは私達女性です。その女性一人一人が夫の目を通して社会を知るのではなく、自らの目で社会を見るようになれば、きっと社会通念も変わっていくのではとかすかに将来に期待しています。「紀の女大学」も他のグループとも手をつなぎ、協力し合って社会問題に取りくんでいきたいと思っています。又、今年中には、某書店の協力を得て、「紀の女大学コーナー」が本棚の片隅に出来ます。このたまり場へ来れば、仲間がいて、初めて関心を持って訪れた人には助言ができるような情報センター的役目が出来たらと計画を立てています。

私にとって、国連婦人の10年は決して終わりではありません。プロローグです。私の国連婦人の10年は30年、50年と続くのです。

私 の こ の 10 年

徳島 清 原 守諭^{まゆみ}己

(39歳 無職)

昭和20年生まれの私には、戦後の時代背景が、そのまま背中にくっついているような気がするがよくある。

10年前の3月末、家族の猛反対を押し切って、子供達を引き連れ、夫の転勤について上阪した私は、その足で、辛うじて2次募集をしていた大学の門にすべりこんだ。8年間、8人家族の農家の嫁として息を詰めて生活しながら夢みてきたことが実現した。書物の活字が砂漠に降る雨のように心にしみた。2年後、教員採用試験に合格し、再び夫の転勤で故郷に帰るまで、私は教壇に立った。帰徳後、私は農婦に戻ったが、この3年間の体験は私に家族の絆の大切さと、社会との関わりの重大さを教えてくれた。母親の身勝手に否応なしに鍵っ子にされた子供たちは、大勢の友達を作った。転勤で上阪と決った時、即、大学入学を勧めた夫は、卒業式では、一父

兄として、私の読む答辞を聞いてくれた。そして職場では、都会の大中学校で発生する多様な中学生の諸問題にぶつかった。それらの中で、私は、与えられた場で最善を尽すことが、自分の道を拓く第一歩であることを知ったのである。

そして、私が帰った農業者としての生活は、激しい時代の潮流に翻弄されるままだった。1ヘクタールの米作で50万円の純益をあげる為にコンバイン、トラクター、乾燥機等、約500万円の機械投資をし、更に減反が推進されると、機械化、兼業化の波のしわ寄せは、主婦に集中してきたのである。ところが、「こんな時代だからこそ、緑の田畑を守ろう。」と立ちあがったのが、主婦営農グループ「大和会」^{やまとかい}だった。私達のこのグループは過去に例のない画期的な農婦の生き方を示した。グループで借地し、共同農作業で、新しい作物をつくる。自分たちで考え、自分たちで行動する私たちの動きは、町の注目するところとなり、以後、町内には主婦による自主グループが続々と誕生した。

又、片手間で開設した算数教室も、学歴社会を背景に大勢の仲間ができた。そして、その中から15名のグループ「りんの会」が発生した。知育偏重に陥りがちなこの種の塾からの脱皮を謀り、子供達の可能性を信じた者たちの集いである。500名を集めた研究大会、200名を動員したサマーキャンプ、15人の女性たちが考え、15人の女性たちが討論を繰り返し綿密な企画のもとに、一つの思想を行動へと移行してゆく。

大都会から離れた一地方で一平凡な女として、妻として、母として、嫁として生きているにすぎない私。しかし、私の一日一日にみなぎるこの緊張感は何ものにもかえがたい。土の手ざわりの素晴らしさ、子供たちの瞳の輝きの美しさ、そして生きていることが実感できる様々な感動との出会いがある。5月がくると私も40歳、又新たな10年がスタートする。

私の10年

香川 宮 城 正 枝

(47歳 大学助手)

10年前、私は母を亡くした。戦中戦後の苦しい時代に子育てをした母が、娘の私に望んだものは、ただもう家庭の平和さであり、私はその言葉を額面どおり真に受けて、6年間中学の教師をした後、転勤する夫について行くために仕事をやめていた。

子供を育てる10年余はまたたく間に過ぎ、私は自分の平和さを感謝しつつも、自分らしい人生を十分に生きている実感はなかった。

母であり、妻であるだけでは満足できず、私は一社会人としても自分の能力をみとめられたかった。

私が家庭にあることを、一番喜んだ母に死なれて、私は自分の人生をずいぶん人まかせにしていた事に気づき、じだんだをふみたい気持ちであった。

もう一度社会復帰するための第一の障害は、「他依存の精神」であり、もう一つは、長年の主婦暮らしで、自分に何ができるのかを見失ってしまっている「自信の欠如」であると思われた。

自分の能力を見極め、リフレッシュしたくて、私は大学の聴講生になった。週3回の講義に出るため、周到に辞書を引き、参考文献を読み、また9時からの授業に間に合うよう手早く家事をかたづけて、時間の管理能力も養った。

その間、新聞等で仕事を探してみたが、40前の女を受け入れるのは、ごく限られた業種であり、私にはとても長続きする仕事のように思われなかった。

新聞の広告文を書いたり、中、高生に英語を教えたりしながら勉強を続けているうち、ある日、今勤めている所から臨時の仕事の話があり、2カ月間アルバイトをした後、運良く正式採用の運びとなったのである。

再び仕事を始めて、もう7年が過ぎた。昨年近くの短大へ、非常勤講師としても週1回出向き、ひとつの仕事が次の仕事へと繋がっていく充実感も味わった。

考えてみれば、母も夫も子供たちも家族ではあっても自分とは違う存在であり、自分の人生は自分で生きる以外にないのだとはっきり認識することから、私の再びの職業生活は始まったように思う。

時間が足りなくて苦しい時、疲労困憊して台所に立つこともできない時、誰かに助けてもらいたくなる。けれど、これ乗り越えられなくては仕事を止めるよりないと考えると何か知恵が浮かんで、その時その時を切り抜けてきた。

大学と言う環境の中で、男子に比べて女子学生たちが最後まで就職することができないで苦しんでいるのも、身近に見てきた。

私に与えられた仕事は、「女だからダメ」から「女だから男とはひとあじ違う良い仕事をする」と言われるように、どんなものも大切にしがんばって来たと思う。仕事に対する真剣な態度が、家族や職場の同僚を説得し、後から来る女たちへの道をひらくやすがとなればいいといつも願っている。

「国連婦人の10年」は文字通り私のウイメンズ・リバリュエーションの10年ともなった。私のような普通の女のところまで、自立と再就職への切望が浸透していることに、私は時代の大きなうねりを感じている。

私にとっての「国連婦人の10年」とは

愛媛 永井民枝

(59歳 農業)

私たちの住む農村では「国連婦人の10年」の間に大きな様変りを見せた。殊にPTA、婦人会、農協婦人部、老人クラブなどに見られる組織活動やボランティア活動、文化活動などへの社会参加は、10年前とは隔世の感を覚えるほどの進展ぶりである。

全国レベルでみれば極く少数ではあるが、農協役員や農業委員、教育委員などに就任されているのも「婦人の10年」の成果といえる部分かもしれない。

しかし、私のまわりに起っている表面的な進出はよろこばしいと思うが、目に見えない部分での「男女平等」「あらゆる分野への男女の共同参加」は道遠しの感がある。中間年の見直しの時点から私は次のような事がらを提唱し、公の場で訴え続

けてきた。「農協の組合員、役員には原則として婦人はなれない」「政策決定の場へ婦人の参加は少ない」「村の出役の際の賃金格差解消」「農業者年金の加入は特例を除いて婦人の加入は認められない」などなど、多くの問題が未解決のままである。

私が広く永く訴え続けてきた農業者年金制度も、改正案が3月15日に国会に提出される運びとなっているが、依然として婦人の加入はシャットアウトされたままである。僅かに遺族年金のみに道が開かれたが、今後も法案の行方を見つめ、考え、訴え続けたい。

農家の購読紙に「日本農業新聞」がある。その新聞のくらし面に読者の投書をもとに作られた「女の階段」というコラムがある。この欄は全国の農婦の本音が語られ、時代を映す鏡ともいえる。その投書やそれに対する反響の中に匿名の多いのが気にかかる。10年前も今も同じに。匿名でなくてもいいような内容でも匿名が多いということは、まだ農村には発言の場がない。紙上でも匿名にしなければならないような暗い面が潜んでいるのだろうか。いまだに「嫁姑」「近隣の間人間関係」などの問題が紙面を賑わしていることは、農村での「国連婦人の10年」は遠い所で鳴っている鐘の音くらいの感覚だろうか。

男も女も強者も弱者も「人間としては皆平等である」という原点に立てば、実りのない争いや陰で泣く人は無くなるだろう。

「女性はまだ発掘されざる無限の財産だ。」と言った人もある。従順で無口な農村婦人の美德はここらでおさらばしたい。言い難いことでも自分の持てる能力を自信をもって他に認めさせるのも今からの農婦の責任ある作業だ。農婦が幸せでこそ男性も地域も幸福に繋がることを自覚すべき時は今だと思う。

私は4月1日付で農林水産省の農業総合研究所の駐村研究員に任命される。研究所発足20年というが、テーマを持って研究員に委嘱される農婦は私のはじめてのことだ。今や農村労働力の6割強を婦人が占めているといのに、この委嘱は遅きに失した感がある。全国の農婦の中にその任を果せる人が居なかったとは思われない。農村における「婦人の10年」はいよいよこれからがはじまりだ。

私にとっての「国連婦人の10年」とは

福岡 水 城 千鶴子

(61歳 きもの
着付教師)

「国連婦人の10年」と聞き慣れてはいても、私には程遠い距離を持つ言葉のように感じる。しかし、振り返って自分の足もとを見つめた時、この10年間は私にとって人生の大切な転換期であったし、家族への影響も大きな充実した10年であったと思う。

とっぷりと戦争体験を余儀なくされ、明日の命を考える事が精いっぱいだった青春時代、子育てに専念し、いわゆる良妻賢母のイメージに一步でも近づこうと努力を重ねて過した三十代。ふと気がついて自分自身を見つめさせてくれたのは、末っ子の長男が背に余るピカピカのランドセル姿で、見送る私を振り返りもせず、友達と肩を組んで登校した後姿であった。今の流行語で言えば、「空ノ巣症候群」であったのだろう。

それからは、ケースバイケースで、子育てや家事の合い間をぬうようにしてPTAや育成会はもとより善意銀行ボランティア、婦人問題相談員、番組審議委員など、与えられた勉強の場を活用しながら、簿記や書道等何時でも社会に対応できる能力の充電期間にあてた。「あなたのキャリアと民間センスを職場に活かして下さい。」と推薦して下さる方々の言葉に励まされて、新設の公立施設の正職員として意を決して就職したのが、ちょうど50歳。

何よりうれしかったのは〇〇夫人とか〇〇の親という立場でなく、私が私自身の力で社会的な仕事ができ、自分自身の収入を得られるということだった。「女の自立」を願いながら家庭の主婦であることに変わりはなく、まだまだ男優先の社会の中で、一職業人として全うしていく事は仲々大変なことではあったが、仕事と家庭の両立の試金石としてやりがいのあることであった。男性にできない部分、若い人にはない部分を補っていけることは、3人の子育てを通じて学んだ人間関係と、人生を長く経験したもののキャリアの強みだった。老若男女を問わず職業人に求められるものは、仕事に対する責任感と周囲との協調性であると思う。職業を得て感じたことは、「国連婦人の10年」が空念仏に終ることなく、個々の実績による積み重ねで

あり、次代への教育理念の確立であると思った。

今私の娘たちは子育て真最中。私が歩んで来た姿を一つのモデルケースとして、「国連婦人の20年」に向けて、自分の眼、自分の足でしっかりと歩んでいってほしいと願っている。

昨春、体力と気力と経済的にゆとりのある中にと、公務員生活に別れを告げ、又一つの人生の節目を迎えて、前向きに自分を見直す機会を得た。長くなった老後の生活設計にむけて、新しく得たきもの着付教師の資格をフルに活用して、若い世代との交流も深めていきたい。この10年間の職業人としての自立があってこそ、自他共に現在の物心両面の安定が得られたものと確信している。

今後は、陶芸に打込む夫と共に、お互いの自由を尊重し、いたわりあって人生の集大成を飾りたいと願っている。

私にとってこの10年

福岡 荒谷 モリエ

(27歳 事務員)

「国連婦人の10年」の始まった年、私が大学に入学をした年です。5年間を大学生として過ごし、後の5年を社会人として過ごそうとしています。

在学中は、「国連婦人の10年」とはまったく縁もゆかりもない生活を送って来ました。でも、私にとって人生観を変えさせた時期になってしまったのが、この5年間にあります。

一人の男性を見つめ、影のような静かな存在で時間に流されながら生活していた私に、自分の人生は自分のものだと言わせたのが、大学4年の春でした。それから、私は自分らしい生き方をしようと心に誓い一人になることを選びました。

大学卒業と同時に一人になり、社会という海に舟をこぎ出しました。

職場においては、特別「女性だから……。」という環境のところではなく、女性先輩たちが活き活きと活動されていました。

男性よりも頭のきれいの方の中にはいらっしゃいましたので、私にとっては、とてもいい勉強の場が与えられたと思いました。

福岡県の場合、婦人問題への取り組みが他県よりおくれて行われた、とききました。

ここ数年、婦人対策室（福岡県）が論文を募集するという記事を目にし、私なりの想い、考えなどを書き綴って投稿して来ました。

半人前の人生しか歩いていない私に書けることは、机上の論にすぎず、自分の未熟を常に教えられました。

そんな中で、昭和58年、福岡県が一日婦人部長という企画を立て、福岡県内の婦人から県政やその他、教育、福祉などに対する意見を広く聴くという催し物を行いました。私も参加することになり、いろいろな世代の女性の意見を聴いているうちに、思い知らされるようなことがありました。

女性の意識が高まってきているということでした。

地域において、社会参加をし、家庭だけでなく、地域社会の中で自分を一層成長させていらっしゃることを実感として感じさせる意見の発表があったからです。

それに活発に発言があり、女性が従来の静かなる存在ではなく、動的存在として基礎を着実に作って来ていたと感じさせました。

特別なイベントをする時だけ活動しても、十分な成果はあがりません。常に、自分の中に意識があり、活動するエネルギーがあってこそ、小さな芽は育ち、大きく広がっていくものです。この10年の間に多くの婦人が自分の生き方・生きがいについて問い直したと思いますので、今後は自分の生活の中でいかに生かし、育てていくことができるかにかかってくるのではないのでしょうか。

あれこれ考えてみることも必要です。でも実践を伴わない理論では成果は生まれません。

私にとって、この10年は生き方を考えるために使ったと言っても過言ではないと思っています。

くんだり同人の会の一員として

北海道　くんだり同人の会

(構成員 16名)

その夜、夕食の仕度だけして出かけたので急いで帰宅すると、台所はきちんと片づいていた。私はニンマリしてここまで協力的になった夫や、子供に感謝した。今まで「メシはどうする」の一言にいっそ出歩かない方が案と合点し、果てはお伺いをたてるのも面倒になり「家」にしがみついていたような気がする。そのくせ、家にばかりいる不満と、焦りの日々をもてあましていた。今思えばそれもこれも自分自身の生きる姿勢の甘さのせいであった。「くんだり同人の会」は誕生して一年半位のものだが、自分をしっかり見つめなおすきっかけにもなった。

千歳は空港や自衛隊を抱える街で、転勤族も多い。転勤は女にとってさまざまな決断をさせられる時でもある。二年前、市教育委員会主催の講座で新しい女の生き方に関する講演を聴いたが、とりわけ「転勤と孤独」について語られた作家の沖藤典子さんの話で、何かせずにはいられない思いを強くした。受講後、感想文を募られ、応じた人達で作り上げてきたのがこの会である。会員は16名で30代から60代まで年齢層も広く、女の共通の悩みを語り、異世代の、その時代を生きた女としての意識を学ぶことにもなる。活動の柱は「書く事」を通して自己の確立をはかり、女性の社会参加のあり方を探ろうとするもので、外に向けて事業などしてこなかったが、3名の転勤していった仲間との文書による交流は毎月1回の学習会の当番者によって行っている。

会が誕生してから男の立場で問題提起をしてくれた市教育委員の方の力添えと会員の希望で沖藤典子さんにも特別会員になっていただいた。女の自立、女と家族、夫と妻などの問題、老いの問題などを投げかけた数冊の本を皆で読み、自分にとっての課題を探ってきた。

書くことについては皆、不慣れで気が重いのが、同人誌や随筆集など発行し、頑張っている。自分の書いたものが活字になり、本となった時、これまでに味わったことのない満足感を覚える。皆と話すのは楽しいが書くのは苦手と言った人達も、本を手にした時、今度は何のテーマにしようかと晴れやかになる。

書く事は自分を確認することになり、視野も広まった。女の古い意識が世の中の不合理を作り出す種になっている事も多いこと、また女の意識が変わることが社会を変える力にもなる、と思い知ることになった。

私の場合、地域の主婦たちとの集まりの中で「くんだり会」の話を持ち出したり、ボランティア活動を始めたりすることとなった。男女差別や命のことを、幼児の性教育の段階からみてみようとする本をまわし読みをしたりしている。「くんだり」とは千歳くんだりまできてという思いが込められた名前である。ここでの学習を地域の女の人たちとも考えていくこと、これが目下、私にとっての社会参加である。

（執筆 沖 中 春 子）

調査をして分ったこと

栃木 とちぎ婦人問題研究会

— 婦人の地位を考える部会 —（構成員 22名）

昭和55年、婦人の地位向上を図る県の企画、「婦人の翼」で私達は「国連婦人の10年」中間年の民間会議に参加しました。そこで、世界各国から集まって来た自由、活潑な婦人達に接しましたが、夫々の国情の違いや、程度の差こそあれ、各国で婦人達は差別され、その地位は非常に低いということを知らされました。しかし、当時の私達は、日本の婦人の地位が非常に低いと聞いても、納得できなかったし、十分満ち足りた様子の婦人達は何故“もっと地位向上を”と叫ぶのだろうと、心のどこかで思ったものでした。

帰国後、同じ海外研修をした仲間と、「婦人問題研究会」を結成し、その中の部会で、私達は婦人の地位について勉強と調査をしようと思いました。

指導者もなく、暗中模索の中から、婦人問題の出版物に目を向けると、沢山の参考になる書物が目につきました。それらを参考にしながら、1年目は「社会の中の

婦人の地位」を勉強し、県内の全市町村の議員、各種委員会、公務員等とPTAの役員について、婦人の参加の実態を調査しました。結果は婦人の参加の比率は10%より遥かに低い数字でした。2年目の57年度は家庭の中の婦人の地位について調査しました。家庭では婦人は家計を握り、地位が高いことがわかりました。しかし、私達は、そのことが婦人の家庭志向を示し、その分、社会での地位が低くなることにつながると解釈しました。58年度は日本女性のアイデンティティを求めて、外国人にアンケート調査をしました。予想通り、日本婦人の地位は非常に低いという答えでしたが、多くの貴重な意見を戴きました。本年度は職場の中の婦人の地位について勉強し、婦人が永く働き続けられる条件を求めて調査中ですが、その結果は例年同様に、年一度の発表会の時に発表するつもりです。

三つの調査結果から、婦人の地位向上のために私達が心がけたいことを二、三挙げると、1.「“長”は男に」を言わないこと、2.家事責任を女だけのものと思わないこと、3.夫の稼ぎを自由に使ってるだけなのに、自分に経済力があると錯覚しないこと、4.他人の思惑を気にせずに行動すること、等です。

このように、普段はボランティアや消費者活動をしている者が集って、少しずつ勉強、調査を続けているうちに、以前は分らなかった婦人の地位の問題も少しは分るようになりまし、私達の意識からは男女の役割分担意識はなくなり、自立意識が確立され、積極的に社会活動に参加するようになりました。

私達の会は「国連婦人の10年」という外からの働きかけで目覚めた会ですが、活動を通じて「国連婦人の10年」や「差別撤廃条約」の趣旨、男女平等の意識等は私達会員の胸に深く浸透したと思います。今後もこの精神を胸に活動の輪を広げて行くつもりです。

(執筆 増 渕 民 子)

私たちにとっての国連婦人の10年

石川 金沢を世界にひらく市民の会

(構成員 100名)

ボランティア活動に従事する女性達は時々ハッとするほど美しい。のびやかな身のこなし、引きしまった表情と真摯なまなざし、靴音までコツコツとリズムカルである。

でも10年前の歩みは本当におぼつかなかった。専業主婦だった私が手さぐりで第一歩を踏み出したのは、奇しくも「国連婦人の10年」のスタートと時を同じくする。

きっかけはアメリカの女性ルース・スチーブンスと2人で金沢の英文ガイドブックを出版したことだった。周囲の反応は冷たかったが、2年間の悪戦苦闘ののち完成。思いもかけぬ利益金が出たので和英両文の会報を無料配布し「古都金沢は世界への心を開き、異質の文化に触れ新しい文化の創造をめざすべきだ」と訴えた。東京の大学に学ぶアジア留学生を受入れ、国際シンポジウムの開催もした。

事務所とてなく、あるものは私の家の食卓と電話1本、積みあげられた書類だけであったが一計を案じた。各サークルごとに勉強している女性たちに声をかけ、月1回のわりで講演会や勉強会を開催した。洗練された彼女達の魅力のおかげで女性集団の印象づけに成功。

質的にグンと向上し、名実ともに“志を同じくする女性の集まり”となったのは、関係機関のご配慮で社会教育センターに事務所をいただいてからである。手伝ってくれる女性も増え、スタッフが曜日をきめて事務所に詰める。仕事の引きつぎ方法にも工夫をこらした。ヒラメキも冴えてきて、国際ビジネス講座の企画と実施、能登英文ガイドの編集と発行（無料配布）、外国人のための日本語講座（毎日）と教師養成講座などを実現させた。外国人旅行者へのインフォメーション提供、ホームビジットやボランティア・ガイドの世話、グループ旅行の受入れなど日常活動はますます忙しくなったが、会のかなめの1人が「心をひらかなければ何も見えてこないのね。」と言い「人のお世話をしているつもりで結局自分が育ててもらっていたのね。」と言ってくれたのもこの頃である。スタッフの表情にも一段つきぬけた明るさがただよい、靴音までがはがらかになってきた。

最近のビックイベントは今年で3回目の「夏期集中日本語講座」である。『今夏は金沢で日本語を学ぼう』とダイレクトメールで世界中に呼びかけた。今年の生徒40名はすべて海外からの直接参加である。3週間のセミナーで参加費は10万円、(県、市の補助金あり)石川のふところ深く迎え入れ、金沢の伝統文化と能登の自然、人情に浸り、日本を理解してもらおうという企画である。

国際社会で今後ますます日本への理解を深める努力が必要となろう。私達の活動は手間もかかるし即効性もないが、世界平和への確実な一歩であるはずだ。この『大きな志』が私達ボランティアの心を一つにしている。そしてこの10年間、時には落ちこむことがあってもまた前進へと駆りたてる原動力となってくれたのだった。

(執筆 松田 園子)

「庄原の明日をひらく女性の会」の歩みについて

広島 庄原の明日をひらく女性の会

(構成員 34名)

庄原市は広島県北、人口2万3千人の田園都市です。しかしここに住む私達はこの庄原をこよなくとおしみ、子や孫達が喜んで住んでくれる素晴らしい庄原に育てるために私達にできることはないだろうか、また、誰にも気兼ねすることなく思うことが素直に発言できて、行動できる、そんなグループが欲しい。

こうして私達の会は誕生しました。会員の年齢も職業も様々で幅広く、目的は「婦人の地位向上」と「住みよい地域づくりのための社会参加」です。具体的な実践については、会員の提案を討議し、実行に移そうというやり方です。会員一人一人の胸にある夢や希望、愚痴又泣き言も出てきます。意見の対立することもしばしばあります。しかし、それを乗り越えてこそ相互に高まっていくのだという共通認識を自然に体得しながら今日に及びました。話し合いの中から私達女性がいかに政

治的に疎いか、ものを知らなすぎるかということを痛感させられました。そこで識見を高めるためには何でも見て聴いて学習しましょうと市議会の傍聴もしました。地元出身の代議員、県議を招いて国や県の政状や動きを知ると共に、その機会に常日頃の願望をおつけてみました。また市会議員や市長を囲んで懇談会を開いて、市制のあり方の勉強もいたしました。

その他憲法学習、他団体との交流、ボランティア活動等々とりくんでまいりました。

市内国兼池周辺一帯が「甕北丘陵国営公園」に決定したと聞いた時、この公園の一角に「西日本国立婦人教育会館」の設立をと会員みんなの希望が一致いたしました。国立婦人教育会館は埼玉県嵐山町に一つしかございません。庄原市からも毎年何人かの人が研修に出かけておりますが、嵐山町では余りに時間と経費がかかりすぎるのです。もう少し身近な処に、西日本にもあんな素晴らしい会館が欲しいと熱望しております。

次に若い母親は困っております。当てにしていたお姑さんは子供の世話をして下さいません。預ける所ありません。「育児休業」という言葉は聞きますが、未だ普及しておらず、これらの乳児や幼児たちを安心して預けられる施設が是非欲しいと、勤労婦人のための託児施設を兼ね備えた「働く婦人の家」の設立をと、情報を集めて運動を展開しています。60年度中には是非とも青写真をひいてと一生懸命です。男性中心の社会構成の中で、女性自らが積極的に努力しなかったことを深く反省し、発足当初から各種機関へ女性の登用を課題にあげ、具申し続けた甲斐あってか現在では人権擁護委員に、又昨年10月1日庄原市で初めての女性教育委員が誕生し、今後の活躍を期待するとともにこれを一つのステップとして女性でなくては成し得ない分野への開拓と進出をと、古い慣習の殻を脱いで男対女ではなく人間として明るく生きる未来を信じて歩みたいと願っております。

(執筆 福 島 成 子)

私達のグループ活動

徳島 ながたにがわ 長谷川婦人グループ

(構成員 12名)

私たちのグループが生まれたのは国際婦人年の昭和50年7月24日であった。しかし婦人年だからと言うので始めたのではなく、山間の農家の主婦が、現在の生活に対する苛立ちから普及員さんの呼びかけに応じて創った生活改善グループであった。

2年間は熱心な普及員さんにまかせの活動で充実はしていたが、その方の転勤でアッサリダウンしてしまった。

2年間のブランクがあったが、その間、市のリーダー研修などに参加して、54年に婦人会、農協婦人部、生活改善グループを、メンバーが同じなので統合して「長谷川婦人グループ」として再出発をした。

今度は自立したグループ作りをするため、一人一役を決め、年間計画をたて、農協、市役所をお願いして集会所にガス、水道をつけてもらった。男性中心の山間僻地の部落であるため、「おなごが先にたってそんな事をする。」と有志の人に水道の取付を断られ、涙をのんだ事もあった。

ガス、水道がついたので、料理講習もできる様になり、自分達で作った野菜の調理は勿論、保存食、漬物など貯蔵加工もできる様になった。

筍と水稻生産だけの農家15戸の地区なので、喜びも、不満も、体のコンディションまで良く似た主婦ばかりで、話のまとまりも良く、保健所、市役所の協力を得て、健康教室を2年間やり、自分の体は自分で管理しなければいけないという自覚ができた。今まで健康にまかせて無理していた人達も、食事や血圧、体重の増減に気を配り、胃や成人病検診に進んでいく賢い主婦になりつつある。

公民館主催の史跡めぐりに全員で参加したり、みかん狩りや潮干狩りを楽しむゆとりある生活ができる様になり、地区の敬老会には、全員参加の寸劇やオペレッタなどやり、お年寄りだけでなく、参加する自分達も楽しんでいる。

パートで働く人が増え、夜の会合が多くなったので、人権問題について、同和問題、婦人差別などの勉強をしたり、近くの駐在さんに講師になってもらって、交通安全

や少年の非行など身近な問題について、教えてもらったり、話し合ったりしている。先日、「徳島県婦人のつどい」でいただてきた「女性ライフプラン」を皆で読んで、

1. 今年の市議の選挙は、自分で選ぼう。
2. 集会所を、もう少しきれいになおしてもらおう。
3. 今年の婦人大学には、3人は参加しよう。

と、具体的に話し合い、行動計画も作ったところである。

自分達のところでとれる竹の笹を素材にして竹ぼうき作りをやった時、講師を頼んだ隣のおじさんは、「この頃は、^{ながたにがわ}長谷川も嫁はんになかわん。」と冗談めかしに言っていた。10年前の苛立ちを思うと、^{ながたにがわ}長谷川も変ったなあとと思うのである。

（執筆 ^{はせがわ}長谷川 葉 月）

2. 政策・方針の決定への参加

社会参加「私の10年」

青森 桃 沢 和 子

(62歳 保育園長)

私は児童福祉施設の一園長として、又、八戸地域広域市町村圏防火管理者協会副会長として私なりに男性と共に社会参加をしてきました。昭和40年代に無事故無火災の施設として表彰を受けてから3年後、協会理事の推薦を受けて、初めて役員会に出席しました。男性ばかりの中に女性二名、幹事に一名の女性でした。その後、女性一名になり、殆どの会議は、事務局を担当している消防署関係の男性と各企業の代表としての男ばかりの運営でした。市民の生命と財産を守る為に、日夜現場で活躍する消防職員とは違いますが、予防・広報活動などきめ細かい啓蒙運動に協力して、随分と活発に行動を起さなければなりません。しかし、事業実施のための会議はどうしても男性優先の考え方で、きめ細かい配慮には欠けるところもありました。私は女一人で出席し、男性達に交って発言するからには、その裏付けになる行動を覚悟しなければ「ナンダ女の発言か。」で一蹴されそうな気がして迷う事もありました。しかし、3年、4年と続けて行くうちに女性の会議とはまた違う、歯切れの良さ、決断のさわやかさも勉強する事ができました。52年4月、協会創立10周年を迎え、私は司会をする事になりました。市公会堂に千五百余名の市民を集め、中央から日本防火協会笹川良一会長を迎えての華やかな行事は大成功でした。また、一番火を使う機会の多い婦人層こそ多に防火思想の認識と徹底を計るべきではないか、との私の発言も入れられて、婦人消防クラブ結成も本格的に53年5月に発足しました。今、考えてみますと随分と恥かしい事もありました。大の男の中に小柄な私は、女一人ポツンと交って部会旗を持って、「頭ッ右!!」をしながら市長の前を行進した事もありました。役柄であれば当然の事なのに、女であるが故に気にする事も多いものなのです。また、ちょっとした事柄で男同志会議の席上、メンツ問題もからまって討論が激しくなった時、「良く考えて見れば大した事でもない。こうすれば良いのではないか。」との私の発言で円く会が収まった事もありました。そのうち、何となく副会長に推され、益々責任は重くなりました。また、協会会長は実に広大な計画性と積極的な行動力を持った人でしたので、56年日中友好消

防関係訪中団を組織し、北京、武漢、長沙、上海と訪問して民間消火活動を披露してきました。私も参加し、消火器を持って一役を果しました。私共の家庭は、私共夫婦、娘夫婦、全員共働きですが、普段のチームワークが良いため留守家庭への不安はありませんでした。一方、私は乳幼児を保育する施設長であるので、「今の社会に欠けている命の大切さ、隣人への愛と連帯感は幼ないうちからしっかり躡けておかなければ」と思い、その頃全国的にも漸く運動が盛り上がってきた幼年消防クラブを園に結成させ、保育活動の一端として地域の保護者も交えての防火思想の活動も始めました。そうして、昨年には56クラブで、会員三千余名の八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会が発足し、初代会長として現在に至っております。決して、ひまな私ではありませんが、「それは男の仕事」とか「女だてらに」の言葉に負けないで、精一杯の努力と責任で社会に尽す事は大切なことではないでしょうか。「社会参加私の10年」それは「国連婦人の10年」と全く歩調を合せていた事なのでした。

婦 人 町 議 を 送 り 出 し て

熊本 黒 田 ハマ子

(80歳 無職)

国際婦人年の10年、発足当時は今から10年と思っていたが、もう終りの年になってしまった。長かったようで、又、短いようで、この問題の壁の厚さがしみじみ感じられる。

昭和54年は、全国の統一選挙であった。植木町がその頃汚れた選挙で新聞を販わす材料となり、町民の間では寄るとさわると話題になっていた。そこで、国際婦人年に入ってから初めての選挙でもあり、「この機を逸しては……」、又、婦人会も日頃婦人や子供の願いを町政に反映させたいと考えていたこともあって、是非、この際婦人議員を送ろうと気運がもり上がった。

その頃、国際的にもサッチャー女史の活躍、シカゴのバーン女史の市長就任等と、私共の町にも1人位の婦人議員をとの願いは多かった。

候補者を立てる以上、あくまでも明正選挙で貫かねばならない。選挙を中心に学習を重ねた。警察にも出向いて指導をうけた。

先ず町内の婦人によびかけ、「国際婦人年植木大会」を約300名の出席を得て開催し、国際婦人年の趣旨、目的、運動の進め方等世界的展望に立って婦人町議の問題について話し合った。

候補者の人選は慎重に。「出たい人より出したい人」の合言葉で、身体健康、思想堅固、学識豊かで発言力もあり家庭も理解があり生活も安定し、時間的余裕もある人との条件で選んだ。

選挙の実動に入るに当って、実行委員会を校区婦人会長並びに婦人会同窓会をもって結成し何度も話し合いを重ねた。各校区並びに部落にも出向いて学習の会をもった。その間デマもとび圧力もかかった。しかし、反面男性の協力者もあって心強かった。

町議定数24名に30名が立候補し、その内の7位で当選した。ここに初めて植木町に女性の議員が誕生した。

女性議員は、議会の報告書をつくり、婦人会員に配布した。婦人ならではの活動も次第につづけて来た。うとかった会員も町政に関心が深まった。24人中の1人の女性ではあるが、議会も真摯な態度が見えて来た。

誠によかったと心落ち付ける暇もなく、町では大変なことが起った。統合中学問題でもめにもめ、町長リコール問題となり、結局は議会の解散となってしまった。やっと当選して1年3ヶ月、又、選挙となった。再び同一の候補者を立て、選挙に臨んだが、わずか13票の差で落選してしまった。誠に誠に残念。それからもう4年、今年の7月は又選挙である。

政策改定の場合の婦人の参加は、地位向上の重点課題である。色々の審議会への10%の目標も5.2%で程遠いが、中でも政治への進出は誠にむずかしい。県下で地方議員は1,798人中女性は11人(0.6%)である。私共は今一度心ある婦人の結集をはかり、心ある男性の協力も得て、最後の婦人年を意義あらしむべく婦人議員を当選させたいものである。

女性農業委員を選出して

沖縄 田 場 久美子

(67歳 無職)

昭和52年、沖縄県婦人連合会では、国連婦人年の10年にむけて、独自の行動計画を立てました。その計画の一つは女性農業委員を選出することです。

農業はじいちゃん、ばあちゃん、母ちゃんと、いわゆる三ちゃん農業と言われていた程母ちゃんを中心となって支えているのに、県下に一人も女性農業委員がいないのは、どうしても納得できないということから計画されました。私は当時本部町婦人会の総務部長で、同時に県婦連の理事でもありました。

その事について町婦人会では役員会を開き、町役場の関係する長に、農業委員に、女性一人を推薦して下さるようお願いすることを決めました。が、皆の日程がなかなか合せられず、徒に日は過ぎてゆくばかりでした。

そうこうしている内に、53年度改選期の9月は迫ってきました。県婦連理事会に集まるとその度に、宮里悦会長は、用意はできたか、準備は大丈夫かと、尻をたたきます。もう待っておれないような気持ちに追い詰められてしまいました。それで私は声をかけるだけでもと思い、関係者4人の方々に電話をお願いをしました。どなたも、「皆さんの希望が叶えられるように話しましょう。」との返事でした。

幸い、候補者は立派な適任者がおりましたので、その点の苦労はありませんでした。

幾日かしてあるパーティの席上で町議会議長が、「あなたがたは、農業委員に女性を推薦してくれと頼まれたそうですが、現状は女性を推薦できる状態でないから、他の方法を考えなさい。」と言われ、皆はギャフンとなったが、然らばどうするか、話し合いの結果は、当議長の助言、今後の協力の約束もして頂き、とうとう選挙戦に望む覚悟を決めました。

前年まで22人の委員がこの年から15人に減った事も前途の厳しさを増しました。

無投票でなければと難色を示した候補者も理解して頂き、立候補を承諾してくれました。

スタートは切ったが、推進者の4人の婦人会役員は選挙権がありません。然し、

いろいろと紆余曲折はありましたが、選挙の結果は4位の好成績で当選させる事が出来ました。

2期、3期も同人で、婦人パワーのデモンストレーションで無投票に持ち込み、現在に致っております。3期目を頑張っているその人は、人格、手腕共にすぐれて立派な女性です。女に何ができるかと言った男性も、今では一目置いていると聞いています。

ちなみに、本部町の農業委員は、4人が推薦で、残りが選挙で選ばれる事になっております。

以上のようにして本部町の婦人会は、女性を政策決定の場へ送り出すことが出来ました。

現在私は町婦人会役員を卒業しておりますが、これからも後輩達と手を取り合って、地域の要望、婦人会の発展に努めたいと思います。

婦人村議を私達の手で誕生させて

岩手 沢内村婦人有権者の会

(構成員 30名)

国際婦人年を告げる鐘の音が遥かに響き始めた頃、東北の寒村、沢内村では、永い間差別され続けてきた女達の悲願が、豪雪の地底で、熱く燃えながら、地表に躍り出る力を蓄え始めていた。沢内村は、岩手県の西、秋田県境に近く、人口4千6百人の過疎の農山村である。昭和29年創立した村婦人連絡協議会は、昨年30周年を迎え、記念式典、記念誌発刊を行い、婦人運動の歴史を回顧した。

豪雪、貧乏、病気の中から、立ち上がった無医村沢内は、長年の行政と村民の協力態勢が実り、老人医療10割給付と包括医療を継続し、保健の村として、注目されるようになった。女達は、婦人会活動の輪を広げ、村の中核団体として、健康活動

を推進し、52年には「婦人の健康就労調査報告書」をまとめ、行政に、農業や誘置企業に働く婦人の健康と学習問題の改善策を提言した。57年、「婦人週間を考えるつどい」を開催。有権者意識の向上をはかり、又、「村長を囲む会」や「村議との懇談会」を開催し、30年来議会傍聴も継続し、政治と生活の係りを考える政治学習を続けてきた。婦人会活動に関わる請願書提出や陳情運動も行い、その度に、女の声が、政策決定の場に届かぬ嘆きを身に染みて、感じてきたのである。56年の村議補欠選には、村婦協、母子協が力を合せ、「婦人議員を。」と、動き始めようとした矢先、男性候補から、「出馬をやめてくれ。」と強引に押切られ遂に、無競走当選させてしまった。「2年後の統一地方選こそ。」と決意した私達は、57年沢内村婦人有権者の会を結成。地域選出に片寄り、金権、地位利用の男性社会の悪習を浄化する為には、「自分達の候補を出馬させ明るい選挙の実践と、女性の奮起を促そう。」という結論に達したのである。しかし、無所属で明正選挙を旗印にした事には、「女に何ができる。当選するわけがない。」の声が多かった。時の村婦人連絡協議会長57歳を候補者に立て、少数激戦の中、総括、出納、ポスター掲示各責任者は皆女性、選挙カーのドライバー、驚嬢、応援部隊も女ばかりの熱い闘いが始まった。私達の主張に共感した男性のポスター貼り協力もあり、街頭演説と個人演説会に力を入れ、「鶯と郭公」のテープを流しながら、明るい選挙を訴え続けた。「サワヤカナ、センキョヲアリガトウ。」の激励電報も飛び込む中、母さん達の心を一つにした暖い協調態勢の御陰で、村の歴史以来初めての婦人村議が誕生し、私達の熱意は漸く、実を結んだのである。今、彼女は、初議会からいつも一般質問を第一番に通告し、積極的な質疑発言と共に、村長の政治姿勢を正し、高齢化社会への具体策、婦人対策懇談会設置提言等、新風を吹き込む活躍に、有線議会中継を聞く人が増えたとの事。私達も又後援会組織の強化や、婦人の意識向上に努めながら、更に新しい第一歩を進めたい覚悟である。

(執筆 吉田スエ)

婦人の10年（政策決定への参加促進）

— 農村地域における婦人団体活動 —

鳥取 東郷町婦人団体協議会

（構成員 1,600名）

（一）地域婦人会活動が生んだ女性教育委員

花見地域婦人会は、昭和47年には300余名（世帯数400余）の会員であった。当時の会員の实態は専業主婦はわずか6%、農業従事者は75%。三ちゃん農業といわれ、農業は女性の肩に重くかかり、農村は後継者不足に悩み、農外所得にたよるしかなかった。雇用労働者の増加に伴い、会員は漸減し、婦人会活動は脱皮が迫られた。

人口7,000余名の町で、合併20年を経過しても、行政区域はもとの村の4地域でなされていた。他の3地域とも地域婦人会は崩壊していた。当時の婦人会員の意識は低く、自己の意見を人前で話せる会員は少なく、承り式で協議や討議にはならなかった。とにかく学習をとおし、生活をとるまわりの諸問題に気づく意識づけが中心課題であった。しかし、この一校区のため活動の成果が認められ、昭和56年に仲間のなかから23年ぶりに女性教育委員を誕生させることができた。

（二）女性議員の誕生

この間に、いくつかの隘路に直面した。例えば、見舞い返しの廃止。香典返し金額公表の廃止、町の宝湖である湖の汚濁による魚介類の死滅防止のため、合成洗剤追放などの諸問題の解決は、一校区婦人会の運動では成果が上がらない。そこで、町全域にかけての婦人団体協議会を53年によく設立した。7年間活動を展開し、前記課題を一つずつ解決してきた。また、56年には「女性の地位について」の調査もした。

58年9月には、旅館組合と町議会議員全員が署名し、風俗営業禁止区域を除外するよう陳情書が提出されたことを知った。そこで、婦人団体を中心となり、各種団体に呼びかけ、「トルコぶろ誘致反対」の住民運動を行ない、10日間で陳情書を取り下げさせることができたのも組織拡大の成果といえる。この時、女性議員

を議会に送り出さねばと痛感した。59年10月には地方新聞をとおして、県下に「婦人の10年」に向けて、「女性議員を出そう」と呼びかけると同時に、本町では60年4月に首長、町議会議員の任期満了に向けて、代表を送り出す運動を展開した。この間、多くの問題に直面し、とまどうことが多かった。

先ず人選である。やる気があるのか、能力は、家族の理解と協力が得られるか、合員の合意が得られるかなど。すべて満点が望ましいが、なかなかそういかないのが実態である。立候補予定者を決定すると、男性議員からの陰湿な妨害、また女性仲間からの中傷のとび交う中で、全くの素人の参謀のもとではあったが、女性の手で計画し、ポスターはりから、選挙カーの運動もすべて女のパワーで行った。3月24日23時、東郷町に女性議員第一号を見事に誕生させることができた。

この活動で、なぜ女性が政策決定に参加しなければならないか、女性自身の開眼がなんといっても先決であることを痛感すると同時に、「婦人の10年」の新たな継続を願う。

(執筆 高橋 惇子)

馬蹄木



3. 社会環境を整える

男女同一の教育課程の実現

— 中学家庭の男女共学をめざして —

秋田 本 郷 郁

(53歳 無職)

昭和49年3月、ある雑誌社から、男女家庭科共修についてのアンケートを求められ、①賛成、②反対、③どちらともいえない。私はどちらともいえないの③に○印をつけた。自分のアンケートの○印をみながら、生活の中で感じている、割り切れなさ、ぬけ道のない女のくらしの根源は、ここにあるのかもしれないと、このアンケートは、男女同一の教育課程の必要性和、固定化している男女の役割分担の是非について真剣に考える機会となった。

家事裁縫時代から、技術・家庭までの家庭科の歴史や、日本人のくらしぶり、他国の家庭を調べていく中で、男女が対等な人として家庭生活を営むには、男女ともに生活の自立と経済の自立ができなくてはならない、ということを強く感じた。男子中学生にも、家庭の学習を、家庭科は男女共学でと考えるようになった。(学習内容を吟味して)

そこで、今自分のできることからとりかかろうと、55年度から、全校クラブに「調理」を設け、希望者による男女共学の調理を、また、3年生の選択には「食物コース」を設け、男女共学で学習した。50分授業に実習を入れる。教師の負担が、食物の学習の、準備、あとかたづけと「2時間つゞき女子だけの家庭」の数倍重くなり大変だったが、男子生徒と女子生徒が協力しあい、生き生き学習する姿に励まされ、はりあいも生れ、やり通せたものと思う。

女生徒の感想は、「女だけの家庭科とは違う雰囲気のよさがある。」「男子は意外にいろんなことができる。」「男女共学の家庭科は楽しい。」であり、材料一つ切るにも、押し切りか、引き切りがよいか吟味してから包丁を持つ男子生徒の合理的な態度に、啓発されることが多かったようだ。

男子生徒は、自分の手で偏らない食事をつくる自信もついたようだし、好みにまかせて朝からカレーを食べていたまちがいや、素材のはっきりしない加工食品を食べる危険性にも気づいたようだった。

この男女共学を足がかりとし、相互乗り入れの形で、1年生の食物は男女共学で学習することができた。

しかし、私は58年春に退職してしまい、「保育」も男女共学でと思っていたのが、できなくて残念である。

退職後、単身赴任の男性諸氏と、食物の勉強をしてみるにつけても、生活の自立学習の大切さを痛感している。やる気さえあれば、食事づくりや生活のことは、という人もいるが、溢れる情報にまどわされることのない基礎知識は、学校教育の中で、男女ともにきちんと学習し、両性の協力、場に応じた対応で家庭は経営されるべきだと思っている。

私にとっての「国連婦人の10年」とは

茨城 内 田 奎 子

(51歳 無職)

10年前、この地に移り住んだ私が、まず出会った子供の小学校のPTAのお母さん達は、それ迄都会にしか住んだ事のなかった私にとって、物の考え方、身の処し方、いずれも全くの驚きでした。「郷に入れば」の教えの通り批評よりなじむことと思い、何年かを過しましたが、土地に慣れ、選挙を経るにしたがってこれは何とかしなければと思い始めました。

村内にも色々活躍している女性も有りながら地元の意識の変革には結びつかず、女性の地位向上にもならず、むしろ活躍すればする程地元から浮き上がってしまっている様です。

自分達の代表を村議会に送り込めば村政に興味も持て、又、日頃話し合っている意見も生かしてもらえと考え、それとなく村内の女性の意見を聞き歩き、又候補者をさぐり歩きましたが、全く関心がないか、支持する程の人はいないと云う意見が

圧倒的でした。理由は極く些細な欠点を上げるだけです。「それは女性が女性の足を引張る事になる、狭い丁簡だから考え直してほしい。」といくら話しても、自分の好みが何より第一になり、理解して貰えず、「女性を村会へ」の考えは頓挫しました。

ちょうどその頃、新設された公民館の運営審議委員兼社会教員委員を委嘱され、村の政策決定の場に意見を述べる事ができる立場に成りました。27名中女性3名、全体的に意見が出ず、形式的な会合が続く中で発言の機会を求めるのはいささか勇気のいる事でしたが、少しずつ自分の意見が取り上げられて行く事から、選挙では何かと難しい女性の政策決定の場への参加は、間接的にはなるものの、まずこの委員の任命制を利用してふやして行く事に限ると思いつきました。「公民館の利用者数を考えても女性の審議委員はもっとふやすべきではないか、せめて1/3、9名は欲しい。それも役職による1、2号委員ではなく、一般の3号委員をふやして欲しい。」と集りの度に云い続けて来ました。初めは何の反応もなく、逆に「すぐ女をふやせと云う煩わしいおばさん」とまで云われました。でも尊敬する先輩から、「粘り強く、繰り返し同じ事を発言する事が大切。」との助言を頂き、又国際婦人年に関連して政府が「国の各種の審議会や委員会の女性の割合を全体の1割に。」との目標をかかげられたと知り、私の思い込みも間違いではなかったと、自信を持つことが出来ました。

59年度から1人だけですが私の希望した3号委員に40代前半の女性が委嘱されました。

本当にささやかな、改めて発表する程の成果ではありません。又、私の努力と云うよりは時節の赴く所なのかもしれません。

幸いにも国や県のレベルと違い、村の場合には委員に社会的地位や学歴はさして必要ではなく、真面目に物事を考え、発表する気持ちさえ有れば必ずその責任は果す事が出来ると思われまますので、これからも粘り強く「1/3は女性委員を……」と言い続けて行くつもりであります。

郷土の活性化をめざして

栃木 福島 スエ子

(53歳 自営業)

「国連婦人の10年」の最終年、それは「私の10年の中間年」なのです。

平等、発展、平和のスローガンを、私自身のものとし、意識改革に挑んだ年、48歳の私がスタートラインに立った年です。

それは、55年、県が「婦人のための栃木県計画」を策定し、その重点の一つとして、国際的視野に立った婦人リーダー養成を目的とし、中間年を期に海外研修を企画しました。世界に目を開く。私はこの企画に魅力を感じ「私の飛躍のために／」と、レポートを提出、面接試験を受け、発表を待ちました。

数日後、新聞紙上に私の名の活字を見た時の感動を、生涯忘れることができません。

行先は、デンマーク、スウェーデン、イギリスの3カ国でした。福祉政策の進んだ国の施設を視察、多くの婦人との交流、特に地方議員の半数が女性で占められ、キメ細かい政策が生かされた国、又、外国から見た日本など、本当に貴重な研修でした。

団員の皆さんも、さすがにすばらしい人ばかり、帰国後、「とちぎ婦人問題研究会」を発足し、4つの問題別にグループを組織し、各地域で活動しております。

㊤婦人の地位、㊤条約を読む会、㊤ボランティア、㊤豊かな老後。私はやがて来る老後と日本の10年先を現実の兆しとしている状況から㊤に所属し、前向きに取り組みました。

私の町はかつて4万人の人が住み、銅で栄えた町でしたが、12年前の閉山を期に、人口僅か5千5百人と減り、急速な過疎と高齢者の町となってしまいました。

銅にだけ頼りきった町は、その後それにかわる企業もおこすこともできず、山で働く人も去り、若者もいつしか消え、全く淋しい町になり、残された商人は今大変です。

私の家も文具店を営んでいましたが、児童の減少で店を閉めざるをえませんでした。ある時、「あなたのふる里どちら」と聞かれた若者は「日光です」と答えたの

です。自分のふる里を答えられない若者。

その頃から私は「町を何とかせねば！」と強く思うようになり、商工会婦人部のリーダーとして、活性化を仲間呼びかけました。

ちょうどその頃「地方の時代」と、マスコミで「北海道池田町のワイン」、「大分の一村一品運動」を知り感動しました。「私の町でも村おこしをしたい！」と、研修を重ねて5年目、遂にそのチャンスが来ました。「59年度地域活性化推進事業」全国百ヶ所の一つに足尾町が指定されたのです。「村おこしができる！」、目の前が明るくなりました。1 去年は「おしん」ブームでした。作者橋田寿賀子氏は20世紀の女性像を、女性の活力としたたかさを「おしん」を通して描いたように思います。いま私は、「私の中間年」に、多くの婦人の知恵と力を結集し、この意義ある仕事に取り組めることを誇りに、「明日の足尾」づくりに燃えています。そして若者が「私のふる里は足尾町です」と大声で云えるように。

もう競争はやめて

埼玉 白 川 典 子

(43歳 無職)

「国際婦人年」という言葉にはじめて出会った10年前、私は育児に疲れ、なんとか自分自身の時間と生活を持ちたいと苦しんでいた頃でした。夫をはじめ私の周囲は、幼い子供の居る母親が「自分の生活を持ちたい。」などという願いをもつ事は、大変不当であると思っていました。「自分の生活を持ちたい。」という願いが決して不当な願いではない事を教えてくれたのが、国際婦人年の提唱でした。何ものにもかえがたい喜びでした。

それから2年後、私は突然夫の海外勤務に伴ってオランダに赴くことになりました。幼い子供を抱えてはじめての海外生活は、言葉の壁と戦いながら想像を越える

困難な生活でした。くる日もくる日も、新しい体験と冒険の毎日の中で、私はまったく日本とはちがった女性の社会生活があることを知らされました。子供が小さい時、オランダでは必ずどの家庭も、夕方5時過ぎには夫が帰宅し、もちろん週休2日、育児もかいがいしく若い父親は楽しそうに、おむつを取り返えます。食事の準備、料理、買物と家でも大活躍です。あんなに私が願った、「幼い子供がいても自分の時間が欲しい。」という願いは、オランダの母親にとっては当然の事でした。その為に、何よりも夫の協力があることに私は目を見張りました。夫は、妻の悩みや育児の苦しさに耳を傾け、少しでも妻の困難をとり除こうと努力しているのです。妻も夫も、お互いに生活上の不安や喜び、怒り、希望など実によく2人は話し合います。2人の考えを出し会って、豊かな人生をおくろうとする夫婦のあり方に感動させられました。学校のPTAの会合、子供の教育相談も全て夫婦同伴。又、夫の職業上の交際は妻なしでは成り立たない社会でした。

私も又、日本では考えられなかった程夫と一緒に議論をしなければなりませんでした。その上、ドアを開けると日本語の通じない世界では、いやでも話し相手は夫きりしかいず、思いがけず夫の会社での立場や職業人としての能力まで知ることになりました。夫も、仕事上のことばかり懸命になり、家庭生活も自分の余暇も考えず、人間として生きる事に無自覚でしたが、オランダでは、子供達とつりやサッカーを楽しみ、晴れた日は家族や友人と連れ立ってハイキングを楽しみました。

帰国後、再び日本の生活の中で渡欧前よりさらに夫は自分の時間が持てなくなりました。子供達と週にやっと1回食事ができるでしょうか……。子供達も又、学校にいる時間が長くなり、私は一人家に取り残されています。

日本の経済力は世界のトップに輝き、日本製品が世界中を被っています。でも、こんなに一人一人がばらばらに暮らしていて、私達は幸福なのでしょうか……。夫の出世や、マイホーム、子供の進学等、私達女性自らこの競争にピリオドを打ちましょう。そして、夫と子供達を家に取り戻しましょう。

P T A 活動について

千葉 小池 玲子

(43歳 無職)

4年半ぶりにアメリカから帰国して半年後、私は子供が編入した学校のP T Aの役員を引き受けた。それは事務局、学年委員、各専門部と整然と組織化され、各委員の役割は長年の営みの中で定義づけられて責任を持って果されており、地域や学校から信頼され、高く評価されている素晴らしいものであった。

しかし、役員達が任期中に費やす膨大な時間とエネルギーとその重い責任のため、引き受ける人はごく少数で、例年、年度初めには選出が難行する。その反面、他の会員達は役員任せでP T Aへの関心が低く、その差が著しいのが現実である。そこでこの1年を振り返り、次の2点を再検討すべきではないかと考えている。

まず第一に、現在のような活動状況では時間的余裕のある一部の母親だけしか活動できない。子供が学齢に達すると仕事を持つ母親が急増するが、そういった人も気軽に参加できるものであらねばならない。

第二に、P T AのPは「ペアレンツ」を意味するが、現状では母親のみに都合のよい活動の場と時間しか設定されておらず、父親の関与する余地が殆んどない。何か重大な事が起ってから初めて父親が腰を上げ解決にこぎつけた例も各地にあるが、平常のP T Aは母親任せの風潮である。

P T Aの発祥地アメリカで子供を現地の小、中、高校に通学させた経験から以上の2点を改善するヒントを得た。

米国の都市部では殆んど家庭が共働きで母親も実に多忙である。公立の小、中学校では、年度初めにP T A会費を集める際、各家庭にアンケートして、P T Aの助けを要する多くの仕事の中で、どれに、何時間参加できるかを登録してもらう。例えば、登下校時の交通当番、図書係、購売部の販売員、学習遅滞児の補助教員などの中から一つ選択する。個人主義の国らしくP T A活動も個人単位の自発的参加で学校に奉仕するという原則が貫かれている。

又、両親は子供の養育義務を平等に分かつと言う観点と、社会生活は夫婦単位の参加が習慣であることから、先生との懇談会や文化祭等の学校行事は全て「夜」行

われて父母で参加する。アメリカでは夫婦の別居、離婚が多いが、子供の学校行事には離婚した父母も揃って顔を出すといった徹底ぶりである。文化祭や卒業式には祖父母、親類等も出向き、孫の先生と話し合ったり、晴れ姿を祝福したりする光景がよく見られた。

この様なアメリカのやり方を即座に日本へ持ち込むことは無理である。しかし、受験偏重の学校教育のひずみが大きな社会問題になっている今日、PTAを一部の母親だけに背負わせておいてよいものだろうか。働く母親も父親も、老いも若きもが教育問題を考え、改善していく出発点として、平常から学校とのかかわりを保つことが不可欠である。そのために、余りにも高度に組織化され完成されたが為、一握りの人々のものになりつつあるPTAを、原点に立ち戻って考え直し、皆で再出発する時期ではないかと思う。

母の遺志を娘に

大阪 角 田 禮 子

(45歳 団体事務局長)

母は、婦人運動をこのうえもなく大切なこととし、多くのひとたちと一緒に、30有余年活躍した。明治生れの母は、好きな婦人運動にどっぷりとつかった人生、82歳の幕を今年1月8日「国連婦人の10年」最終年に閉じた。

永遠の旅立ちをしたのである。

今、私は母のおもいを少しでもたくさんのひとたちに伝えたく、日々邁進している。

私が²⁴生れ、育ち、今婦人運動を推し進めているところは、大阪の中央に位置した中河内、八尾市という人口27万、そこに私たちの婦人会館がある。

団体の発足は昭和26年で、婦人の能力や意識向上のための啓発事業、例えば、婦

人週間啓発パレード、明るい選挙、婦人参政権、女性の役割等の講演会など取り組まれている。

なかでも、ユニークな運動＝新生活挙式＝が、昭和38年より現在に至るもつづけられている。

婦人団体連合会の会長であった母は、新生活運動で、冠婚葬祭の派手さに対しムダを省くことを提唱するだけでなく、実践行動として、会員たちの手で花嫁の化粧、着つけ、貸衣装から簡単な挙式の一切を、一人300円という料金ですべてをとり行うのである。当時から派手だったが、近年、特にデラックス化する結婚式、一瞬のうちに、平均3百万円もの費用が消え、新しい生活の第一歩から挙式時のローン漬けで、新婚生活を暗くする。

このボランティア活動で知らされたのは、皮肉にも、挙式のデラックス化や見栄で数多くのお色直しを望むのは、花嫁であったり母親や身内の女性に多いということである。

男女平等を阻害している社会慣習は、私たちのまわりに数多い。その慣習に泣いているのも女性、知らず知らずとはいえ、作りだしているのも女性である場合が多い。

たかまってきた女性の自立意識と社会参加意欲を総理府世論調査でみると、73%の女性が「10年前と比べて、女性の地位が向上した」と答えている。

男女平等への歩みは遅々としているようにみえても、長い目でみれば、たしかに私たちの社会は着実に変化している。私は、ひとりの人間、主婦、母として、地域社会の中で自らのまわりを見直し、自らのことから始めていきたい。

誰かが女性のために、何かをしてくれるのではなく、私たちがやる努力を決して惜しんではない。

母の遺志を私がうけつぎ、それを私の娘に託すことができたとき、真に女性差別のない社会が築かれる時かもしれない。

国際青年年である本年こそ、21世紀へ女性問題をバトンタッチする第一関門であり、これからが本格的なスタートである。

暮しとその実践

鳥取 久利 溪子

(69歳 無職)

昭和21年4月10日に始めて日本女性は国会議員選挙を通して政治参加し、この日を記念する24年以來の婦人週間もいま37回を迎えた。今年は国連婦人の10年の最終年でもある。この長い期間の婦人問題啓蒙運動を、ただ家庭の中でじっと見ている専業主婦のもどかしさ、そしてやむにやまれぬ気持ちから、ほんの少し、それも私なりの精一杯さで機会を捉えては各地区婦人会のお母さま方に、また父親参観の日のお父さま方に我が家の実体をつぶさにお話し、対話を持ち、さりげなく問題を提起しながら旅を続けている私である。これにふれる時、必ず我が家の家庭状況、特に88歳になる夫に焦点を絞らなければならない。「あらゆる分野への男女の共同参加」がうたわれてきたが、夫はこの運動のあるなしにかかわらず、実はそのものずばりの生涯を実践して今日に到る人なのである。

戦後23年、私は夫と再婚して驚いた。掃除、洗濯、台所仕事、家庭菜園と率先して働き、中学生の息子、娘もまた自分で洗濯、アイロンかけ、台所と、自主的生活が当たり前であった。やがて私も一人の心身障害児を授ったが、この虚弱未熟児の育児もまた私以上に面倒を見る夫の姿がまことに自然であり、私のいまだ見知らぬ家庭像で驚きの連続であった。いま障害を持つ子も父をまねてボタン付け、靴下のつくり、台所仕事、畑にと余念がない。

若しかしてお母さま方が私を呼んで下さるのは、虚弱未熟児を健康に育てた実践にあるのか、または電気冷蔵庫、電気掃除機ほか電気製品を持たぬ原始的な生活をしている故か、それとも、昔から家事労働をいとわぬ夫がいるからであろうか。とにかく、私は健康に育てくれた子供と共によろこんで20キロ位までは必ず歩いてその土地土地におうかがいをする。

久松小学校の先生方の研究会に招かれた時、「今晚から僕も、自分の布団のあげおろしは自分でします。」と、教頭先生が発言なされ、会場はなごやかな笑いの渦となった。

「88歳の老人に針を持たせるなんて。」と、友達は私を冷たいと言う。私は、妻

が夫に対する温い思いやりだと信じている。神が人間に明日のいのちの保証を知らされない限り、夫も子供も針を持ち、進んで台所で働く姿をうれしく思う。「あなたが悪妻だからわたしは長生きさせてもらおう。」と、夫は笑っている。

各地区のお母さま方がいつも目を丸くされるのは、もうずっと長年、自分の朝食は自分でつくる夫のこと、そして我が家の電気料金が1ヶ月5百円前後であること（信じてもらえぬので2、3ヶ月分領収書持参）、また猛吹雪の9号線や29号線、53号線を数時間歩いて会場に到着した日など「なぜ？」となお更驚かれる。それは我が家の家庭教育の一端であり、我が家では当たり前なのだが。

私は機会ある毎に母子二人三脚の歩く旅を続け、我が家の生活実体をつぶさに紹介しながら「男女共同参加」の楽しさを対話して、生き生き楽しく生きたいと思っている。

調停委員の立場から

大分 柿 添 富

（64歳 家事調停委員）

「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」離婚問題分科会から、「家事調停及び家事調停委員に関する要望書」というのが、数年前、私たちの手許にも届いた。

その要望書に添付されたアンケート方式による「家裁調停実態調査」によると、調停に対する不信、不満は、次の三つに要約されるようであった。

1. 法律知識の不足、当事者の実態把握が不十分等、調停委員の能力に関するもの。
2. 男女不平等思想、封建的、旧民法的発想、頭から離婚を悪とみなす古いモラル等、調停委員の思想に関するもの。
3. 申立てをよく聞いてくれない、事務的、無責任、傲慢等、調停委員の態度につ

いてのもの。

調停はその性質上密室で行われ、当事者や第三者の批判をきく機会の少ない私たちは、こうした声を謙虚にうけとめ、いろいろな機会にこの問題を話し合うことにした。

中でも、実態調査によると、「男尊女卑のモラルをおしつけた。」といった思想に關しての不満が、かなり高い数字を示しており、この問題にまず焦点をあてることにした。

調停委員の研修会は、支部、県北地区、県全域、九州地区、全国大会と年に10回ほどあり、また、婦人調停委員のみの研修会も年に6回ほど持っている。

当初は、「女のくせに気が強い。だから夫がいやがるのだ。」等、調査に指摘されているような発言をする男性調停委員もいなくはない実態であったが、研修の機会の多い婦人調停委員の発言が次第に多くなるにつれ、研修会の雰囲気も、調停そのものも、確実に変わってきたように思う。

大事なことは、私たち自身が、日ごろの生活や調停の中で、憲法にうたわれている両性の平等を追求する姿勢をどこまでつらぬけるかということではないかと思う。

婦人調停委員だから、常に女性側の味方をするというわけではないが、まだ社会的に経済的に弱者の立場にある女性が、離婚などの場合、不利な立場に立つことのないよう見守っていかねばと考えている。

最近、女性が職業をもち、経済的に自立し、離婚に際して、慰謝料も養育料もいらない、子どもは私が立派に育てます、という女性が増えてきている。毅然として、ゆとりさえ感じられるこうした女性をみる時、新しい女の生き方というものを考えさせられる。

精神的自立は、経済的自立と表裏をなし、男は職業を、女は家事をといた役割分担意識の中では、女性の真の精神的自立は得られないのではないだろうか。

精神的にも経済的にも、そして生活的にも自立した男性と女性が、対等に天を支えてゆけるような世の中になるまで、この「国連婦人の10年」の成果を、自分の仕事の上で、また、身近な周囲から、更にすすめていきたいと思う。

働きながらの子育て

鹿児島 中村 和 恵

(40歳 システムエンジニア)

最近、小学生、中学生の暴力、自殺、非行が社会問題になっております。日本、いや世界の将来を担う青少年が、このような状況にあることは嘆かわかしいことです。私の子供も中一、小四で、同じ年頃ですから、親の気持ちはいかばかりかと思われ
ます。

国連婦人の10年、この時期は、私にとっては、子育てと仕事に追いまぐられ、忙しいだけの短い期間だったような気がします。しかし、子供は、零歳だった次女が10歳になり、10歳だった人たちはもう成人してしまっています。婦人が、婦人の地位向上を願うことは、取りも直さず子育ての段階から始まっていることを認識しなければ、表面だけの婦人運動になりかねません。

私の子育ては、長女、次女共零歳から保育所に預けることに始まりました。夫が保育園の送り迎えや洗濯等を手伝ってくれました。しかし、地場産業で週48時間就業、その上、電算室は一定期間に終えなければならない仕事をかかえ、夕食が済むと子供を寝かせて仕事に出かけるのも度々でした。

長女が小二に上がる年、独立。夫とソフトハウスを作りました。それまで子供をかかえ遠慮しながら勤めていましたが、誰にはばかることなく、自分の会社で力を発揮できるようにとの2人の考えでした。ところが、独立したからといって楽になった訳でなく、かえって仕事に時間をとられるようになりました。システムエンジニアとして技術的な仕事をしながら、経営者として、営業、事務、労務等あらゆることを解決していかなければなりません。郡部での仕事も多く、週に3、4泊することも続きました。子供達は長女が食事を作ったり、次女の保育園の送り迎えをして育っていきました。

3年後、地方での市場の狭さや、不況に煽られ、大部分の従業員を他の会社に紹介移ってもらい、事務所を自宅に移し、5人で、再スタートを切りました。もうそれから3年もたってしまいましたが、会社の状況ははかばかしくないのに比べ、子供にとっては大変良い状態になってきました。親の働く様を目の当りにして、特

に長女は影響を受けたらしく、中学も自分で選んで進学しました。

名門大学、大企業、官庁等への社会の安定指向が苛酷な受験戦争を生み、相容れない能力の子供にまで試練を迫っています。経済的なゆとりが、価値観の多様化につながっているような錯覚の中で、本当の夢を追い求めることは至難のことかもしれません。しかし、日本の社会は、男女を越えたスケールの大きい人材を必要としてきています。こういう人材は、受験以外は過保護の環境で育った人では無理でしょう。自立に必要な家事、精神の高揚に欠かせない芸術、体力をつける運動、そして最も重要な円満な人柄、これらを育む環境作りが、私達に課せられています。

「女性の社会参画とキャリア開発プログラム」の実践活動から

東京 中央ユネスコ協会

(構成員 400名)

中央ユネスコ協会では、創立（1978年11月）以来毎月女性の社会参画と地位向上、男女差別の撤廃、人権思想の普及を目指して「女性のためのキャリア開発プログラム」を中心とした65の異なるテーマのもとに連続講習会、セミナー、シンポジウム、カウンセリング等を開催してきた。このプログラムへの女性の参加者は今日までに学生、OL、主婦等8,000人以上に達している。

当協会が、このようなプログラムを実施してきた最大の理由は「人権思想の普及」であった。女性が人間（人類）社会の中で性差別を受けているという事実の問題の解明こそ、真に平和で平等な社会を築くための最初の鍵になるとして、当協会の基本活動テーマの一つとした。そこで、女性が人間として、社会人として社会参画していく上で、もっとも障害となっている問題は何かを究明するためのプロジェクト・チームを編成し、性差別に関する実態・動向調査を進めた。その結果、次のような結論に達し「キャリア開発プログラム」の実施に踏みきることになった。

- ① 性差別の根源は「人権思想の欠如」にあるので、性差別の撤廃は人権思想の普及から始めなければならない。
- ② そのためには、当協会はユネスコ憲章・国連憲章・世界人権宣言の精神に則り、男女同権の社会づくりに邁進すべきである。
- ③ 性差別は、とくに雇用・労働条件等、女性の就労面においてもっとも顕著であり、この是正が必要である。
- ④ 職業的能力の欠如が、女性の社会的地位の低さと社会参画の遅れとなっているので、女性の職業的能力の開発・向上をはかる実践的プロジェクトを組み、同時に人権思想の啓蒙普及をはかるべきである。

当協会の「女性のためのキャリア開発プログラム」はこのような主旨で実施されてきた。性差別を撤廃していくためには、社会構造の改革や男性意識の変革等多くのアプローチや方法が考えられるが、何よりもまず女性自身が「基本的人権・人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認する」ことが大切である。講習会等では上述の主旨を強く訴え、働く女性にとって自己開発の場と機会を提供できるよう努力してきた。このプログラムに参加した女性たちから多くの賛同、共感、激励をいただいていたのは主催者としてこの上ない励みであった。とくに、このプログラムは講習会・セミナー等の参加者のためのカウンセリング（無料・講師が担当）を受けた女性たちの「適性就職」と「人権就職」への正しいオリエンテーション（方向づけ）とモチベーション（動機づけ）に大きな効果をあげてきた。

なお、このプログラムも7年目に入ったいま、当協会は次のステップとして、男性のための人権思想の普及・啓蒙運動もこれに連動させていく方針である。

（執筆 井 上 昭 正）

私たちにとっての「国連婦人の10年」

—新潟市の女性たちの動き—

新潟　新潟に婦人センターをつくる会

(構成員　12団体及び千数百人)

1983年の春、「新潟に婦人センターを」の声があがったきっかけは、各種の団体・グループの活動や公民館等における社会教育の場を通して知り合った女性たちが、「国連婦人の10年と新潟の状況」を話し合ったことからでした。

この話し合いの中で、法制上は男女平等が保障されているが、職場、家庭、地域における男女の実質的平等は確立されていないため、新潟においては、(1)個人では解決できない問題を多くかかえているのは、依然として女性であり、そのための総合窓口がないこと、(2)女も男も、あらゆる分野で対等に能力を発揮できる土俵づくりが必要なこと、(3)個人や団体でサークル活動やボランティア活動などを実践している女性たちが、一堂に会して話し合える場がないこと、(4)国内における女性関係の講座、大会等の情報や資料が一定の場所で得られないこと、(5)県でも市でも、「婦人行動計画」が策定されていないこと、などの意見がでました。

それと同時に、私たち女性の側が、これらの現状に対して認識しつつも常に「待ちの姿勢」でいたことも、論議されました。私たちは、国連婦人の10年の8年目を迎えて、やっと、女性の側からあらゆる分野を見直し、そして、女性の側から取り組んでいくことの大切さに気づいたのです。

そこで夏の初め、私たちは、地域ごとに催される市長懇談会で「新潟市婦人行動計画」の策定を提言するとともに、9人の発起人で、女性たちに呼びかけ、国連婦人の最終年に向けての女性の声の結集として、(1)婦人問題の総合窓口開設、(2)女性の自立と社会参加のため、女性の福祉と教育を本格的に取り組む機関としての「婦人センター」の設立、とを市長と市議会に請願しました。

幸いにも、超党派で3人の女性市議会議員が応援くださり、また、新潟市の今後10年間の第三次総合計画策定の際、婦人センター設立が生まれ、さらに、婦人総合窓口が請願2ヵ月後に設置されたときは、驚きに近い喜びでした。

いまや、9人の仲間は、この1年半の間に「新潟に婦人センターをつくる会」と

して1,000人以上となり、団体の協力として、新潟市の地域連合婦人会および婦人団体連絡協議会が、いっしょに手を取り合って歩むことになったのです。

会員一人一人の希望と、国立婦人教育会館、名古屋市、川口市、横浜市、浜松市等の婦人会館を視察して（旅費を捻出するために、バザーを開催）作成した新潟にふさわしい、私たちの婦人センター構想案を新潟市に提出する中で、私たちのはじめの「国連婦人の10年最終年に向けて」の合言葉は、いま、「国連婦人の10年最終年をスタート／＼」に変わって、さらに歩みを進めたところです。

（執筆 古 橋 エツ子）

「国連婦人の10年」このチャンスを生かした私達の活動

長野 佐久市婦人団体連絡協議会

（構成員 26団体約 1,500人）

佐久市は軽井沢に近い高原地帯にあり、長野県で最後に誕生した田園都市です。

その中で、今私達の誇りは婦人問題専門の婦人係を持ち、この窓口を通して市民と行政の二人三脚で婦人問題に取り組み、多数の市民の理解が急速に高まってきている事です。

現在、市の広報や回覧板に婦人の問題や婦人団体からの呼びかけが数多く載り、婦人団体連絡協議会活動が多くの人々の眼を引きつけ、59年の市の三大ニュースに「あいさつ運動等婦人の社会参加活動活発」と評価されてきています。

しかし、10年前は婦人団体連絡協議会もなく、むしろ県内でも遅れた地域に入っていました。

それを呼び起してくれたのは、国際婦人年の高らかな鐘の響きでした。この鐘を聞きつけチャンスを生かしたいと願う人達が幾人かありましたが、直接行動に結びつけたのは長野県婦人行動計画にあった農村婦人の家設置計画です。

佐久市では先輩の婦人達が婦人の家建設を願って十数年前に運動をおこしました

が、実現していませんでした。この願いを折角の婦人の10年の中に実現させようと有志が相寄り、婦人会、農協婦人部、生活改善グループ等、主な団体に呼びかけ、婦人の総意を固め、運動をおこしました。しかし市の壁は厚く困難でしたが、一団体の落伍もなく、ねばり強く交渉を重ね、ようやく56年2月建設にこぎつけました。そして家開きの日に連帯を更に強めようと婦人団体連絡協議会を発足させました。

この団体が婦人の家の自主運営にあたり相談しあう中から、次は婦人の専門窓口設置をと市に働きかけ、57年県内唯一の婦人問題専門の総合窓口と女性係長の誕生をみました。

こうして発足した窓口です。この窓口機能を充実するためにどうするか知恵を出しあい、婦人の意識調査等実施しながら、市内に沢山ある婦人団体全部に呼びかけ、協力への理解を求めるよう努め、57年9月26日集団で婦人団体連絡協議会を新しく出発させました。

婦人の10年も半ばを過ぎています。かけ足で追いつかなくてはと一同、意を固めました。

始めに婦人問題とは何かを影山裕子さんにおききし、家庭、地域、老後等問題の大きい事を識りました。早速共通課題として老後を考える会を持ち、寝たきり老人の入浴車設置等を実らせました。2年目は部会活動と共に全体では地域をよくする婦人からの提言募集に取り組み、提言の中から全体活動として、心をつなぐあいさつ運動を取り上げ、地域活動に励んだ努力が広く認められるところとなりました。

又婦人の人材銀行を準備したり、研修等を重ね、量、質共に婦人の社会参加を高めています。本年は国連婦人の10年にちなみ、婦人問題に絞り提言募集をし、一つの広場で互いの意見を交換し、有馬真喜子さんの講演の中から、人権意識を根底に、小さな事の積みあげの大切さを確認しました。田園都市の牛の歩みですが、一人一人の意識を高め、互いの知恵と力を出し合い行動してきた道を、さらに明日に向けて拓いてゆきたいと思っています。

(執筆 木内喜美江)

女だからあたりまえ・ストップ

— 婦人の10年・3回の実態調査から —

愛知 愛知土曜会

(構成員 76名)

「平等、発展、平和」を提唱した「1975・国際婦人年」以来愛知土曜会は、憲法で保障されている男女平等がどのようにくらしの中に生かされているか、また男女差別が社会的、法律的にどのような不平等を残しているかについて、今までの活動経験を生かして悩んでいる人の相談相手となるため開いてきた「電話かけこみ人生相談」の相談事例の中でそれを受けとめて、法的な男女不平等に加えて、昔の家父長制度がそのまま居据って社会的慣習上の圧力を受けている妻たちの立場を、「国連婦人の10年」に私達が取り組む基本的な問題としてとらえ、男女差別を克服し、平等の基盤を求めて諸運動を展開してきました。

まず、その中間年に向けて妻の財産権を護るために「妻の座」に関する実態と意識調査を行い、その婦人意識のもと、配偶者の相続分 $\frac{1}{3}$ を $\frac{1}{2}$ にという法改正の運動を押し進め、民法改正のための世論形成の起爆剤となって活動を展開しました。この運動の出発当初は「金持談義」と女性仲間からさえ退けられながら、アンケートによる実態調査をふまえた根強い浸透努力が実り、1981年相続法は改正され、翌年施行の実績を挙げ得ました。

しかし、急速な高齢化社会への進展は若年層の減少を生み、従来の民法では処し切れない矛盾も浮き彫りにされて家族関係も見直しが必要となってきました。即ち、従来のような義理道徳で縛られた人間関係を押し通す時代ではなくなってきたのです。

それに伴い1982年、自分達の人生の中で「遺言」に関する婦人の意識と実態調査を行い、その生涯が自らの変革によって更に大きな変革へと連動する課題を婦人に投げかけました。

儒教の思想を、封建時代の権力者が統治管理に利用し、それを継続するための手段といわれた家父長制度は、その後日本の家庭に根強く息つき、限りない男女差別を家庭の中に植えつけてきました。今尚、日本人の意識の中に残留して、女性は家

の従属物扱いなのです。

そこで、私達は「女だからあつたりまえ…」「それおかしいじゃないの?…」とストップ行動を、洗い直しを、さらに進めることにいたしました。

まず無給の家族労働に焦点をあて「家族・女の役割の評価」に関する調査に踏み切ったものの「女性を家庭に押し戻してしまう」「省力化した家族労働を今更…」等々相続法運動の折の「金持談義」同様の抵抗に遭ったがアンケートに意見欄を設けた意図が的中して本音が続々寄せられました。予定通り1985年の婦人週間に報告のため目下作業中ですが、旧態にドブプリつかった、「あつたりまえ」にストップをかけて意識変革に一石を投じながら、この調査をふまえて男性の意見もきく予定です。

女性をとりまく様々な差別、偏見、慣習打破への参考資料として、この10年間に愛知土曜会が行った3回に及ぶ一連の意識実態調査は、男権女権が併存する人間性ある家庭づくりの次の指針となれば幸いと更に励んで参ります。

(執筆 佐橋 八寿子)

男性の意識改革が女性の向上へ

佐賀 唐津原爆被害者の会

(構成員 250名)

「国連婦人の10年」の最終年として、振り返ってみる時、相続の改正による妻の地位の向上を始め、社会的に進歩を位置づけた面は、かなりあるように思う。婦人の社会への進出は目覚しいが、政策決定の場への参加は、まだまだ程遠いように思われる。

私のささやかな経験を通して語ってみたい。

私は長崎で原爆を受け、今から27年前、唐津に互助と平和を願い、10数人で被害者の会を発足させた。発足当時の会長は男性で、私が副会長であったが、会長は数

年で倒れた。後任は、会の事情にくわしい私を、という会員の総意で就任し、当時は女性というためらいもあったが、一筋に会員の福祉と平和のため、夢中で歩んだ歳月であった。

その後東松浦郡も加わり、250 名の手帳所持者全員が加入し、一党一派に偏せず、中立をモットーに10支部を結成、支部長も選出した。毎年慰霊祭を行い、総会には100 名を越す盛況となった。又原爆の生証人として「語り継ぎ、言い継ぎ行かん生命の重みを」と題して、会員の体験集も発刊した。

一主婦である私が、このように会長を務められた陰には、家族の協力、特に夫の理解が大きかった。公務員であった夫は「僕に対する気がねはいらぬ、お前の思ったことを、一つ一つ大切にやってゆきなさい。」と私を信じ、自由にしてくれた。又私も信じられれば家庭に対する責任を感じるものである。一方会員も「会長を働かせてくれた主人に感謝をせねば。」と嬉しいことを言ってくれるし、又よく男性が協力してくれる。女性の地位の向上は、男性の自覚と理解によるものではないだろうか。

男性を尊重する佐賀の風土では「お宅の会には男はおらんのですか。」など失礼な質問を受けたりしたが、政策決定の場への女性の進出をはばむ要素もこの中にある。

それは、私が社会福祉協議会の評議員に選出されているが、構成員20数名のところ女性は婦人会長と私の二人だけである。なぜかと言えば「長」がつかねばならぬそうで、女性の長が、男女の会では、少ないことに問題があり、女性の意見が反映されにくい。

私は身近な問題として、子持ちの娘の一言が、痛く身にしみている。「新幹線におしめを代えるコーナーが無い、あれは男が考えたからよ。」全くである。

有能な女性はたくさんいる。もっと教育、福祉をはじめ、あらゆる分野に女性のリーダーが必要である。それには先ず家庭の中から、女性の人間性を大切にし、育ててゆく、男性の意識の変革が最大の課題だと思う。

平等も発展も、まかり間違えばきのこ雲の彼方に飛び散ってしまうかも。平和あってこそだろう。人権を無視する核戦争に対し、私達被爆者は、語り継ぐことによって、生命の重さと平和を訴え続けてゆきたい。

(執筆 中 里 百里子)

4. 活動の連帯を進める

「国連婦人の10年」生協運動に意欲を燃やして

石川 清 水 英 子

(68歳 家事・民事調停委員)

昭和50年は、国際婦人年として、男女の平等と婦人の社会参加をめざした年であり、くしくも小松市民生活協同組合の発足した年であった。私は生協の理事として新しい社会活動に意欲を燃やし始めた年でもあった。

私が消費者運動に目を開いたのは10数年前、保健所の栄養教室で、食品添加物や合成洗剤の害を知ったことがきっかけとなったようである。その頃、粉石けんは市販されていなかったの、友の会で東京の白鳩商会からとり寄せて分け合ったのを覚えている。間もなく小松市に生協の準備会ができたのを知り、町内の婦人たちを説いて、生協の班をつくり、共同購入をはじめた。生協に入ってから、納得のいく商品が得られて嬉しかった。高度経済成長下、大量生産では食物の味が落ち、食品添加物の使用で、生命の危機感すら持った時に、産直のノーワックスみかん、無袋リンゴ、小豆島のソーメン等や、生協が地元の小企業と協力して開発したしょう油、豆腐、パン、カマボコ等は味もよく、安心して利用できた。こうした食生活のプラス面と、班長、当番も自ら引き受け、又理事の責任上、生協内の活動はもとより、対外の連帯活動にも参加しなければならない時間的なマイナス面を相殺しても、私は生活向上の充実感に満足していた。生協は一般企業と違い、利用も運営もすべて組合員の手によって行われるという原則が解ってくると、これこそボランティア精神をいかした主婦の社会参加にふさわしい場だと思わずにはいられなかった。年と共に私は生協運動にのめり込んでいった。

10年たった今、組合員は4,200名をこえ、(創立時の約3倍)供給高は6億円(創立時の約十倍)事務所も借家住いから脱して、矢崎町に土地を購入し、配送センターを持つに至った。当初からの役員は、専務理事と理事長と私の3名である。昨年度から私は副理事長の重責を負うことになった。

生協に入って共同購入をするからには、生活を見直し、合理化しなければ長続きできないわけである。地方の小都市で保守性の強い土地柄故か、問題意識のうすい主婦達にとって、生協運動は億劫なことであり、おいそれとは生協に入ろうとしない

現状である。又古い生協の仲間が、人間関係や当番のわずらわしさから抜けてゆくことも無視できない。こうした現状の上に、今年度は組合員を5,000名にふやす目標が掲げられた。この数は南加賀一帯の世帯数の5パーセントに充たないことを思えば、生協は未だ微々たる存在であり、前途の楽観は許されない。

この低成長下において生協の伸びは目をみはるものがあるというが、これは生協運動を支える主婦達のパワーによることが大きい。今後も主婦たちの意見を反映した経営が行われてこそ、生協の未来があるように思われる。生協とスーパーの違い、生協の原点を見失うことのないよう心して、私はこれからも生協運動に関わりたいと思っている。

私にとっての国連婦人の10年

石川 梶井 幸代

(75歳 北陸婦人問題研究所主宰)

昭和56年、私が定年で女子短期大学を退職した時、ちょうど「国連婦人の10年」の折返し点の1981年であった。その年の2月市川房枝先生が帰らぬ人となられた。北陸の豪雪の白い壁の中で、先生の訃報を告げるブラウン管の青い光が走った。この時、私は咄嗟に、短大をやめたら婦人問題研究所を開こうと決心していた。市川先生は昭和53年、はじめて金沢に来られた。先生は議会で女子差別撤廃条約の署名に続き、批准のための国内法改正に御努力中であつた。高校家庭科共修の問題を熱心にお話し下さった。しかし、北陸の主婦たちの反応は鈍かった。先生を見送って駅頭に立ちつくしていた私は、いつか自由になったら先生の戦いに加わりたいと思いはじめていた。定年は私にその自由を与えたのである。

短大で国文学の教授が本職の私は、婦人問題研究室長を兼任していた。初代の研究室長が農村経済学者で、北陸の気候風土が婦人の上に多くのひずみを重ねている

ことを憂え、この研究室を学際的な婦人問題の共同研究の場としようと企画された。しかし、大学では自分の専門の研究に忙しく、業績にならぬ婦人問題に教師は不熱心であった。学生は「婦人」とは自分の事という実感が薄く、女子短大では男女差別の自覚は育たず、就職試験で初めて社会の女性に対する疎外を知って愕然とするのであった。婦人問題の研究は町で、主婦の中で、職業をもつ女性とともにやるべきだと、女のための町の学問所を考え始めた。

退職の日を前にして、NHKの朝のロータリーという番組で私は「町の学問所」を女の手で開きたい希望をのべた。たちまち反響があつて、発起人が名乗りをあげ、友人、教え子の援助で、「北陸婦人問題研究所」は発足したのであった。昭和56年5月のことである。

友人たちは、最初私に古典塾を開くことをすすめた。私の源氏物語の講義を聞きに集まる主婦たちに婦人問題の話をする、「主人は理解があつて古典の講座ならよろこんで出してくれます。婦人問題など何の必要がありましょうか。」と婦人問題に背を向けた。かつて、女が小説をよむことを不良よばわりされた時代があつた。今は文学はタブーではなくなった。しかし婦人問題はまだ危険思想に近いタブーの領域にある。この金沢でともかく百人を越す女が婦人問題研究所に集まったことに私は感激した。会費年に5千円。「婦人問題」、「女性史」、「古典の女性」、「憲法」どの講座にも参加できる。会員の中からリーダーが出て、講義、調査、見学等を代りあつてやる。みんなおとなであるから、教師になり学生になる。教師はすべてボランティア活動である。年を追って「老後問題」、「教育問題」に講座は広がって行った。公開講演会、公開セミナーで、社会に働きかける。「男女雇用機会均等法」は専業主婦を集めて研修をしたのち署名集め、陳情にまで発展した。

女が自分たちの乏しい財布で、どこからの援助もあてにせず、学習する場をつくるところから婦人問題解決への道は拓けると私は思っている。

回覧ノートで仲間づくり

高知 山 崎 田鶴子

(58歳 農業)

「高知県のお母さん、女の階段グループを作しましょう。」と呼びかけをしたのが、昭和56年12月9日でした。

農業新聞の女性が投稿するコーナー（女の階段）を読むようになったのが昭和52年。姑の発病によって中学校の教師から私は農婦になりました。なれない仕事と新しい環境になじむのに悩みました。たまたま舅が農協の役員で農業新聞をとっていたのです。その紙面は、今までなじみのある全国紙や地元紙とは一味変わっていました。

女性を中心にあって経営しているはずなのに、農業年金はその女性にはないのです。農機具を使用して、けがをして入院したら、隣のベットにいる方と医療費の支払額が全然違うのです。

「全額無料の公務員の方（現在一割負担等）はなぜなのか。」「農業政策の変更（増産せよ。減反せよ）の度にしわよせを受けるのは一番弱い農家だ。これでは農家に嫁はやりたくない。しかし我が家には嫁が欲しい。」などの声が生々しく表現されていました。

農協婦人部の活躍を耳にしていた私は、こんな悩みがある事をはじめて知ったのです。女の階段に私も投稿をし、その文章が紙面にのると、あっちこっちから励ましのお便りが届きました。隣の愛媛県では、46年から回覧ノート“いよじ”が発足している。「仲間に入りませんか。」とお誘いをうけて、入れていただきました。（高知にないと知って）

健康問題・老後の事・農業者年金問題・組合加入についてなど回覧ノートにそれぞれの思いが書き綴られています。忙しい農家の主婦なのに、こんなにも勉強しているのかと感動しました。土佐でも作りたい。その願いが高まって参りました。幸い農業新聞の記者の方に呼びかけをのせていただきました。

やっと今年の2月から回覧ノートがまわりはじめました。まだ名前もついてないのですが、手をつなぐ母ちゃんたち第四集（女の階段の全国集会が3年毎に開かれ

ます。その時参加できない方は紙面で参加する形式でつくられているものです。)と大学ノートが高知県下の農婦の家から家へとまわっています。

農業の実際の担い手である農婦が農協の組合員になれないのですから、農協の理事に女性を、の訴えもむなしい事です。農協によっては女理事の活躍もあるのですが。(その農協は女性の組合加入が認められています)

回覧ノートを書くだけなら参加したい、もし会合があっても出席は難しいのです、夫の理解がないから、とおさそいへの返事がありました。男女協力して農作業に当たっている方なのに、男は会に出席するのは当然、女は気兼ねしている現実を、このささやかな回覧ノートのところみから打ち破るようにしていきたいと願っています。

私たちにとっての「国連婦人の10年」とは

千葉 君津市婦人の集い

(構成員 300名)

君津在住の婦人の「君津市婦人の集い」は、国際婦人年を契機に市内に住む従来の地域婦人と、新しい住宅地を中心とする新住民の婦人によって、「手をつなごう婦人の仲間」を合言葉に始められた極めて画期的な催しと考えます。

君津は市制施行以来まだ10数年の若い市で、都市形態の整備や新旧住民の融和が当面の課題といえました。とかく婦人会とグループサークルには溝があり反発していると見られがちでしたが、良識ある双方のリーダーの合意によって、お互いの独自性を尊重しながら交流し問題を解決しようとする学習集団が生れたのは、それなりに地域を愛する心の現れであり、婦人年の意義に応える事でもあります。

毎年1回2月8日に集いを開きますが、「婦人の集い」というのはそれ自体完結する行事ではなく、それぞれが抱えている課題や悩みをその日一堂に持ち寄り、解決方法を探りそれを実践に移す、その学習過程を大切にするものです。学習—実践

—検証—学習、のサイクルでその輪を広げ今年9回を迎えました。

第一回からの問題を大別すると、女性、子供、地域社会、趣味教養となります。これらは皆私達女性の目を通した女性ならではの問題で、“水と洗剤”の様に第一回からずっと取り組んでいるものもあれば、改正を機会に学習を始めた“公的年金を考える”もあります。その他ずっと続けている問題には勿論女性と子供があげられます。健康と食品、性、家族等両方にかかわる問題として取り上げられ、回を重ねる毎に視野も広く、内容も深く学習が行われています。

組織は大きいが自主性に欠ける地域婦人会と、学習意欲旺盛な自主性に富むグループが初めて交流した時は目を覚まされた感がありました。その学習意欲が牽引力となり婦人会の動員力で会場を盛り上げるこの集いは、お互いの長短を補い合って少数の三步前進より全体の一步前進を心がけてきました。

初回から8回迄の延べ参加者はおよそ2,100名になります。市の総人口8万に比べれば微々たるものですが、参加者一人一人の意識に足跡を残した集いの感激が、年々婦人の連帯の輪を広げていると確信できるのは、自主的に参加される方が増えている事です。「君津へ来て良かった」「君津へ来てもらって良かった」これは私達みんなの願いです。

この運動は目に見えない各人の意識の変革と、私達の生活の場から改善されなければならない問題が殆どですから、決して華やかではありません。それどころかともすれば足を引っぱられる心配があります。反省と模索の繰り返しでどうやら社会教育主事のお力もあり借りずにここまでやって来ました。

国連婦人の10年の後には21世紀が猛スピードでやって来ます。男女平等・高齢化・国際化・情報化の21世紀社会には、賢く自立して社会に貢献する女性が必要です。「婦人の集い」は私達の21世紀支度です。

(執筆 榎本 菊枝)

10年をふりかえって、これからなお

神奈川 川崎ユー・アイ協会

(構成員 50名)

昭和50年5月、同志の婦人5人が寄り、相談して、ささやかな発会式を我が家で挙げてから10年。「ユー・アイ協会」は続けられています。この年の「国際婦人年」は私達にとって非常な刺激であり「やりましょう」という意気込みが皆にみなぎりました。

川崎ユー・アイ協会は最初から川崎支部として地域の福祉活動にとりくみました。

1. 51年、川崎市立病院外来窓口案内を開始。58年まで続けました。現在は病院のパートが専任しています。
2. 52年、かわさき市青年フェスティバルの（勤労青年が運営）企画に参加。救急、迷子のお世話に会員が活動、57年まで続けました。
3. 53年、神奈川県主催、「婦人の明日をひらく」論文に入選。54年、神奈川婦人会議に提言として発表した時、県立女子職業訓練校校長から同所ヘルパー科・家政科卒業生のグループ「もみじ会」を紹介され、ホームヘルプ事業設立の計画に力を得ました。
4. 55年、川崎市社会福祉協議会奉仕銀行の計画によるボランティア相談室設置に関与し、現在会員4名が相談員として奉仕しています。
5. 55年、住吉地区障害者ふれあいの会設立にボランティアグループとして企画、参加。
6. 56年、福祉売店開設、4回にわたり、市内各種婦人団体の行事に参加、最初は寄付の不用品のみ扱っていたが、2回目より会員の手作りによるフェルト人形を売っています。会員外にも希望者を募ったので数人が参加しています。材料は協会持ち、各自が手間代を売上げに応じて受取ります。
7. 56年、ホームヘルプ事業につき発起人代表として企画にあたってきたが、先輩各位の援助を得てようやく「ホームヘルプ協会」設立。協会は県、横浜市、その他から援助を得て、順調に事業がのび、反響も大きかったので横浜市は第三セクターとして、財団法人横浜市ホームヘルプ協会を59年12月に設立、私達のホームヘル

ブ協会は吸収されました。

8. ホームヘルプ協会は横浜市内のケースだけ取り上げられたので解散し、新しく県域は「かながわ県、ホームヘルプ協会」川崎は「かわさき、ホームヘルプの会」ができました。

9. 川崎ユ一・アイ協会は設立以来10年、地味な奉仕活動を絶えずつづけて来て、ようやく地域にもその意図が浸透し、又会員の賛成と協力も得られたので、協会の一事業として新しい「かわさき、ホームヘルプの会」を4月1日から発足させる見通しがつきました。

川崎市内在住の旧ホームヘルプ協会に属する会員と手を組み、今はまだ調査・研究の段階という川崎市高齢者対策のモデルケースとなるべく、ヘルパーの報酬、身分等について、将来ヘルパーにプラスになるような運営等について計画しています。

(執筆 藤 林 恭 子)

福井の婦人の連帯の場づくり

福井 ふくいの生活と婦人問題研究会

(構成員 237名)

「国連婦人の10年」最終年にしてようやく自主的に福井県婦人の地位向上推進連絡会(向上連)が発足する。この画期的な婦人の動きが、10年前に数人の女性たちが起した小さな波紋とつながっていると思うと、あふれる感動と新たな決意を抱く。向上連は県内のほとんどの婦人団体が手をつなぎ4月13日発足し、さっそく、「福井婦人の10年計画」づくりにかかり、その成案を来る12月8日予定の1,000人婦人大会に提案採択、来年を第一年度にスタートさせる。

長い歴史の中で人々の意識と地域社会や家庭生活に深くしみこんでしまっている男女差別、封建性、をなくし、新たな男女共同社会を築くには、まず女性自らが主

体的に立ち上がりじっくり腰をすえて継続して実践、まわりに広げていく以外にないと考えていたひとにぎりの有志が「国連婦人の10年」をきっかけに行動を起し、福井ではじめて「ふくい的生活と婦人問題研究会」という婦人問題解決を目的にかかげた組織を発足させた。会員は女性だけに限らず、女性問題に関心を持つ男性、女子青年から若妻、主婦、高齢者、農村婦人、勤労婦人など幅広く、現在 237 人になった。

1977年に準備にかかり翌年1月発足、本音の話し合いを大切にし、婦人のおかれた現状をしっかりとみつめる努力をしてきたが、主な活動は次の通り。

研究集会7回開催。テーマは「生の声を出して見よう。聞いてみよう、福井の女性たちの声を」「戦後34年、女性の地位は高まったか」「主婦の役割と共働きの問題点」「長男長女時代と結婚」など。機関紙「ふくいの山脈」は32号を重ね、とくに一面ルポは大好評を得ている。活動は中間年あたりで、会員に力がつき、まわりへの働きかけが強まる中で大きな波紋になっていった。80年10月から1年間、11回に及ぶ「女性史を学ぶ会」は若手会員30人の自主運営で行われ、その成果を冊子にまとめ700部印刷販売した。81年秋に市川房枝の「87歳の青春」の上映会を県内3市で8回上映、入場者約3,000に達した。昨年は「女性の老後と福祉」問題をテーマに3回にわたり連続研究集会を開き、大きな反響を呼び、目下そのまとめを作成中。昨年から2ヶ年計画でとりくんでいるのが、ナイロビで開かれるN G O フォーラムへの代表派遣であり、これには「福井の女性」の姿を写真集にし、パネル展示もしよう、写真班を編成し間もなく集大成される。このとりくみで福井の女性と世界の女性が近くなった実感が湧いた。

昨年秋、本会をふくめて5人の発起人により福井婦人の連帯の場づくりが正月返上でとりくまれ、ついに本年1月「婦人の地位向上連準備会」発足にこぎつけた。現在15団体が正式加入、さらに5団体がオブザーバー参加。福井婦人の10年計画は、家庭、地域、労働、教育、福祉、国際交流、政策決定への参加の7分野でとりくまれることになるが、それは並大抵ではない難業だが、北陸のねばり強い婦人が立ち上がればきっと少しずつ前進していくと確信する。

（執筆 辻 き め）

ミニコミ誌「パンの耳」を発行して

静岡 女性談話室しずおか

(構成員 20名)

目 標

△ ひとりではできないことを仲間と一緒にやりたい。

△ 女性の能力を活かす場を女性の手で作りたい。

△ 本当に興味のあることを話しあったり学びたい。

△ 主婦に役立つ情報を集めて仲間の輪を広げたい。

△ 新しい仕事を自分たちで開拓したい。

それにしても、私たちの思いは、何とかろやかに、何と遠くまでとびたっていったことだろう。熱い思いがこみあげてくる。

前略、清水に住む友人が、面白いミニコミ誌をみつけたと「パンの耳」を送ってくれました。存在は、共同通信の「ミニコミの女たち」で知っていたのですが、いざ実物を手にすると、これが「パンの耳」か、おもしろい／＼と、不思議な実感がしてきます。—中略—

地方都市だからこそできる、個人の顔が見え、地域の空気の感じられるミニコミ誌なのだと、地域のない、そして欲しい東京モンには、羨しい限り、学ぶこと大でした。(東京「ちびっと編集局」)

全国各地から編集部宛に手紙が舞いこんでくる。ミニコミをやっている仲間、女性問題研究グループ、静岡出身者、そして地元の読者、年代性別職業を越えて、仲間の輪はどんどん広がっていく感じ。メディアを持って、本当によかったナと思う。

「女性談話室しずおか」が発足したのは昭和56年4月、「国連婦人の10年」の中間年にあたる。しかし、思いはその数年前からあった。

個人的なことで恐縮だが、その頃私は失業していた。仕事がしたい、お金が欲しい、生きがい欲しい、そんな思いをもてあましモンモンとした毎日を送っていた。たまたま同じ思いを持つ仲間が3人集まった。

「自分たちで仕事を確保しよう。」3人の仕事は手づくりの学習室を開くことか

ら始まった。部屋を借り、子供を集め、カリキュラムを作り、資金を集めた。これが、仲間で行った最初の仕事である。

これが核になって、2年後、女性談話室はスタート、20人余りの仲間が生まれた。

談話室で最初にしたのは「文章教室」。先生を囲んで文章を書いているうちに、ごく自然に「女性問題」が浮かびあがってきた。女が生きていくこと、それ自体の中にたくさんの矛盾や問題がある。それを、個人の問題と考えないで、女性の問題、社会の問題ととらえたところに、私たちのグループの特色とその後の活動の芽があったように思う。

ここで生まれたのが、ミニコミ誌「パンの耳」の原型である。

しかし、私たちがやった最も大きい仕事は、その「パンの耳」をミニコミ誌の形に完成し、それに市民権を与えたことであろう。

女性の問題は、決して自分ひとりで解決できるものではない。女たちががっちりネットワークを組んで、情報を交換し合い、女たちの主張を、さわやかに息長く続けていくことしかない。私たちは、この5年の間に、まがりなりにもそのための地盤だけは作りあげた。これからが本当の勝負である。

「パンの耳」の経済的な独立をどうしていくか、これを、仕事と生きがいに続けるためにはどうしたらよいのか、私たちの当面の課題はそこにある。

(執筆 寺田朝子)

添 付 資 料

1. 「国連婦人の10年」に関する活動事例・意見募集要領
2. 選考委員会の構成
3. 「国連婦人の10年」に関する活動事例・意見募集応募状況

1 「国連婦人の10年」に関する活動事例・意見募集要領

1 趣 旨

1975年（昭和50年）の「国際婦人年」とこれに続く「国連婦人の10年」において、世界各国で平等・発展・平和を目標とした婦人のための諸活動が展開されてきている。

特に本年は、「国連婦人の10年」の最終年にあたっており、ナイロビ（ケニア）において、国連婦人の10年の成果を評価し、西暦2000年に向けての戦略を検討するための世界婦人会議が開催されることとなっている。

我が国においても、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を目的とした国内行動計画が策定され、これに基づいた諸活動が展開されてきたところであるが、本年が「国連婦人の10年」の最終年にあたることから、労働省では、「国連婦人の10年」が個人、団体等にとってどのような意味をもつものであったか、また個人、団体等がこの10年間に家庭、職場、地域等においてどのように自主的な活動を進めてきたかを評価するとともに、それらを踏まえ今後の一層の発展をめざした活動を促すことを目的として、個人、団体、グループの活動事例・意見を募集する。

2 主 催 労 働 省

3 テ ー マ 私（私たち）にとっての「国連婦人の10年」

「国連婦人の10年」の期間に、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるために行っている調査、研究、実践等具体的な活動を踏まえて、その成果や今後の活動について意見をまとめる。

〈たとえば、次のようなことがらについての活動〉

- 男女平等を阻害している社会慣習の是正について
- 家庭や地域社会における男女の役割分担の見直しについて
- 職場における男女の均等な機会と待遇の確保について
- 政策決定への婦人の参加の促進について
- 婦人の能力や意識の向上について

○ 婦人の国際協力について

4 応募資格

3のテーマに沿って活動を行っている民間の団体、グループ、個人とする。年齢は、男女とも18歳以上とする。

5 応募方法

(1) 400字詰原稿用紙3枚以内。活動の記録（写真、資料等）があれば添付する。

(2) 団体、グループの場合は、名称、連絡先（所在地、電話番号、代表者名）構成員数を明記し、会則があれば添付する。

個人の場合は、氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号を明記する。

(3) 団体、グループの場合はその所在地、個人の場合は住所を管轄する各都道府県婦人少年室に提出（郵送も可）する。

6 応募締切 昭和60年3月25日（月）当日消印有効

7 入 選

(1) 優良な事例を入選とし、活動事例・意見集として刊行するほか、広報資料として活用する。

(2) 入選の団体、グループ、個人には、記念品を贈るほか、うち若干名は、第10回日本婦人問題会議（昭和60年5月31日（金）、東京において開催予定）に招請し、その席上発表することとする。

8 選考方法 労働省に選考委員会を設けて選考する。

9 入選発表

昭和60年4月末日までに入選の団体、グループ、個人に直接通知するほか、新聞等で発表する。

10 そ の 他

(1) 応募作品の著作権は主催者に属する。

(2) 応募原稿等は返還しない。

2 「国連婦人の10年」に関する活動事例・意見
応募作品選考委員名簿

役 職	氏 名
弁 護 士	渥 美 雅 子
東 京 都 立 大 学 教 授	倉 沢 進
N H K 解 説 委 員	東 浦 め い
労 働 省 婦 人 局 長	赤 松 良 子

3. 「国連婦人の10年」活動事例・意見募集応募状況

- 応募総数は 771 編で、うち個人からの応募が 646 編 (83.8%)、団体・グループからの応募が 125 編 (16.2%) である。
- 個人で応募したものについてみると、女子が 95.2% と大部分である。
これを年代別にみると、50 歳代以上で 6 割近くを占め、また、職業の有無別にみると有業者が約半数で、無業者をわずかに上回っている。
- 団体・グループで応募したものについてみると、比較的規模の大きい団体からの応募が多い。

-
- 1 応募総数 771 編 (100.0%)
- (1) 個人 646 編 (83.3%)
- (2) 団体、グループ 125 編 (16.2%)

2 内 訳

(1) 個人

イ 年齢別、性別内訳

年齢別 \ 性別	男	女	男女計	構 成 比
総 数	31 人	615 人	646 人	
18 歳 ~ 19 歳	0	2	2	0.3 %
20 ~ 29	1	15	16	2.5
30 ~ 39	1	64	65	10.1
40 ~ 49	1	148	149	23.1
50 ~ 59	6	176	182	28.2
60 ~	19	178	197	30.5
不 明	3	32	35	5.4
割 合	4.8 %	95.2 %	100.0 %	100.0 %

ロ 職業の有無及び内容別内訳

総 数		647 人	100.0%
有 職	小 計	307	47.5
	農 林 漁 業	49	7.6
	商業・サービス業(自営のみ)	12	1.9
	工 業(“)	2	0.3
	会社員(工員、事務員、店員など)	50	7.7
	公務員(公団、公社職員を含む)	41	6.3
	団 体 職 員	16	2.5
	教 員	30	4.6
	栄養士、保母、看護婦、助産婦、 保健婦、薬剤士	37	5.7
	和洋裁、料理、茶華道教授	18	2.8
	そ の 他 の 自 営 業	22	3.4
	そ の 他	27	4.2
	内 職	2	0.3
無 職	小 計	280	43.3
不 明		60	9.3

(2) 団体・グループ

構成員数別内訳

構 成 員 数	団体・グループ数	割 合
総 数	1 2 5	1 0 0. 0 %
10 人 未 満	7	5. 6
10 人 以 上 ～ 19 人 以 下	1 5	1 2. 0
20 ～ 49	2 4	1 9. 2
50 ～ 99	1 3	1 0. 4
100 人 以 上	5 5	4 4. 0
不 明	1 1	8. 8